

主な意見の内容と本市の考え方

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<p><b>プラン全般に関すること 【68件】</b>  <b>●プランの方向性に賛同</b></p>		
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な課題に対する取組案が提示されており、すべて実現すれば子育て世帯にとって魅力あるまちになり得る。</li> <li>・大人の側からではなく、子どもの側から考えた制度としていくという点で、とても共感している。</li> <li>・子どもには、あらゆる可能性を示せる社会であってほしい。</li> <li>・内容の濃いプランができていると思う。</li> <li>・細かい部分について、自分自身が具体的に考えていかなければならないと思った。</li> <li>・子どもを生み育てるかどうかはその人自身が決めることであるが、これから生まれる子どもが皆、幸せな結婚生活や子育てを期待でき、家庭をつくるという選択肢を持つことができるよう、プランも考えてもらっていると感じる。</li> </ul>	<p>8</p>	
<p><b>●施策・取組の具体化が必要</b></p>		
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、具体的にどうしていくかについては触れられておらず、施策・取組についての具体的な説明が必要</li> <li>・数多くの施策・取組のすべてを5年間で充実・改善させることが本当にできるのか。規模や人員などが分からず、現実味があまり感じられない。</li> <li>・今回の計画は、国の方針に基づく市の子育て支援の有り様を示している点で評価できる。今後は、いかに具体的な方策を示し、制度設計を図っていくかが課題である。</li> <li>・プランの内容を市民一人ひとりが理解できるように伝えるための仕組みづくりが最重要課題</li> <li>・問題に対する取組が抽象的にしか書かれていなくて分かりにくい、意見を募集するならもっと具体的に書いてほしい。</li> <li>・章によって書かれている内容の具体性にばらつきがあり、進んでいる活動とあまりスムーズに進んでいない活動とがあるように感じた。</li> <li>・既に取り組んでいる施策とこれから取り組むものを分けて記載すると分かりやすい。</li> <li>・「子どもが社会の宝」の雰囲気づくりを具体化するには、どういう施策が必要か考えてもらいたい。</li> <li>・育てる側の負担の軽減策が中心で、子どもの考える力や自主性を伸ばすための具体的な案が希薄である。</li> </ul>	<p>11</p>	<p>本プランにつきましては、京都市の子育て支援施策の総合的な計画として、子ども・子育て支援の幅広い分野にわたり、現行プランを上回る240以上の施策・取組を掲げているところです。</p> <p>今後、行政内部の連携はもちろん、市民、地域団体、事業者の皆様とも協力、連携しながら、プランに掲げた施策の具体化に努めてまいります。</p> <p>また、毎年度、京都市子ども・子育て会議において、施策の進捗状況について点検・評価を行いながら、プランに掲げる施策・取組を着実に推進してまいります。</p>
<p><b>●予算、実施体制を確保し、しっかり計画的に執行してほしい。</b></p>		
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかり予算を確保して強化してほしい。子どものため、未来のために使われるなら納税者として納得できる。</li> <li>・プランの策定に終わるのではなく、京都が更に充実した子育て支援のまちとなるために、関係機関がお互いに協力し、実現していけることを願う。</li> <li>・実施していくプロセスでの課題、予算措置の問題もしっかり計画化してもらいたい。</li> <li>・行政の縦割りにより、行政サービスが融合しないことは子どもたちにとっては不幸なことであり、今後、縦割りが少しずつでも解消され、子どもたちや保護者目線での施策が進められることを期待する。</li> <li>・子どもたちを育む環境づくりは、すべて公で行えるものではない。京都市には、行政サービス等の量的充実のみならず、公・民を問わず、また福祉・教育関係者を含めて、子どもに関わる職員の資質の向上を確実に実施してほしい。</li> </ul>	<p>14</p>	
<p><b>●プランの内容や施策の分かりやすい周知が重要</b></p>		
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな問題があって、何にお金が使われていて、どこにお金が必要でないかという情報を様々な世代に広報していけば、現状の理解から行動につながるのではないかと。</li> <li>・プランを実現するための具体的な取組や事業などが書かれていると、分かりやすいものになるのではないかと。市民のためのものなので、周知し、理解してもらいところからスタート。</li> </ul>	<p>2</p>	<p>本プランについては、本冊とその概要版を作成し、幅広く市民の皆様が手にしていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、施策の進捗状況については、毎年度公表を行い、本プランに基づく施策の内容や取組の状況について、市民への周知に努めてまいります。</p>
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市の事業をもっとアピールすれば、母親の負担なども少し軽減するのではないかと。</li> </ul>	<p>1</p>	<p>これまでから本市の子育て支援施策をとりまとめた「京都市子育て応援パンフレット」等を作成し、施策の周知に努めているところですが、今後、こうした従来からの子育て支援情報の発信方法に加え、スマートフォンアプリによる情報発信など、多様なメディアの活用により、子育て家庭に必要な情報を確実に届ける取組を進めてまいります。</p>
<p><b>●少子化対策について</b></p>		
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策と子育て支援を一緒に語るべきではない。</li> <li>・晩婚、晩産、少子化を非難しているかのように感じられ、不快である。子育て支援計画が少子化対策と混同されていることに疑問を感じる。</li> <li>・子育て支援施策すなわち少子化対策、というものではないが、子育て支援の充実が少子化を解消するひとつの方策として大切な考え方である。結婚や出産を強制、強要することはできないと思うが、少子化の解消の必要性を行政から発信していくことは大切で、本当に対処が必要な事柄であるのならば、発信しない方がむしろ無責任である。</li> <li>・子育て支援都市・京都を実現することが、少子化対策にどう寄与するのか。新プランは、生まれた子どもたちが健やかに育つための施策は充実しているが、子どもを生み育てたいと思う人を増やす施策が少ないように感じる。</li> <li>・様々な支援が行われているが、「機運づくり」にはなかなか繋がっていないように感じるので、婚活のようなおもしろい事業を展開してほしい。</li> <li>・子どもがいることにより、生活が制限される事を理由に子どもをつくらないという人も少なくないので、子どもをつくるメリットを明確にすれば子どもも増えるのではないかと。</li> <li>・少子化が進行する中で、プランについて、ぜひとも必要な施策として賛同する。</li> <li>・少子化が進んでいる中でこのプランは大変良い施策だと思う。各世帯にもっと子どもを増やし、未来がもっと住み良い世の中になることを期待する。</li> </ul>	<p>9</p>	<p>本プランは、本市の子育て支援施策の総合計画であり、市政の最重要課題として位置付ける少子化対策の視点からも、京都市子ども・子育て会議及び7つの部会において調査審議を行っていただき、とりまとめたものです。</p> <p>少子化対策については、子育て支援や教育の充実をはじめ、経済の活性化と安定した雇用の創出、男女共同参画や真のワークライフバランス、都市の魅力向上など、あらゆる政策を融合し、幅広い視点から総合的に進めていくことが重要と考えております。</p> <p>なお、「晩婚・晩産化」といった表記に関する部分については、御指摘の趣旨を踏まえ、修正を行っております。</p>

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<b>●市民意見を聞くことが必要</b>		
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このプランは男性のつくったものであって、働きながら子育てをしている女性のことが考えられていない。</li> <li>サイレントマジョリティの意見も汲んで広い視点で考えてほしい。</li> </ul>	3	<p>本市では、保護者、事業者代表、労働者代表、子ども・子育て支援事業の従事者、学識経験者等、幅広い方々に御参画いただき構成する「京都市子ども・子育て会議」の委員30名のうち、6名を公募による市民委員としております。また、委員と特別委員を合わせた59名の半数以上が女性（男性25名、女性34名）であり、同会議において、幅広い観点から本プランの策定に係る調査審議を行っていただいております。</p> <p>また、本プランの中間とりまとめに当たりましては、パブリックコメントの実施のほか、「京都市子ども・子育て会議市民フォーラム」や「市民説明会」の開催など、本プランに市民の皆様の御意見を反映する機会の確保に努めてきたところです。</p> <p>なお、パブリックコメントの募集に当たっては、行政関係機関だけでなく、市内のすべての幼稚園、保育園、児童館、つどいの広場等で意見募集冊子を配布するなど、子育て家庭に身近な場所での周知に努めた結果、545人、768件もの御意見をいただいたところです。</p>
<b>●子育て支援施策に求めること</b>		
<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都市内でも行政区、地域によって、子育て支援のサービスに差が生じているので、どこに住んでいても同じようなサービスを受けられるようにしてほしい。</li> <li>子どもを守ることよりも、社会の中で安心して暮らせるという社会をつくっていくことが何より大切である。</li> <li>市民一人一人が意識を持って子育てにかかわっていきける街になることを望む。</li> <li>自分たちにもいろいろな考えがある。がちがちに締め付けるのではなく、正しく導いてくれる社会を目指してほしい。</li> </ul>	4	<p>本プランは、御意見のような理念を基本理念、目指すまちのすがたに掲げてとりまとめたものです。</p> <p>なお、第9章の「子ども・子育て支援事業計画」においては、市民のニーズ調査を実施し、幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、市域を34に細分化した「教育・保育提供区域」ごとに必要量を見込み、市民の皆様のニーズや提供体制の確保方策を記載するなど、前プランに比べ、より地域の実情を踏まえた事業計画としております。</p>
<b>●現行プランの取組状況について</b>		
<p>9</p> <p>施策の達成度は何%か。</p>	1	<p>現行プランに掲げている227事業については、すべて「完了」又は「推進中」となっており、数値目標設定施策についても、平成26年度末までに目標を達成する見込みとなっております。</p>
<p>10</p> <p>施策の有効・無効の評価や費用対効果の調査は。</p>	1	<p>前プランの取組状況につきましては、毎年度報告書を作成し、保健福祉局児童家庭課のホームページにおいて公表しております。</p> <p>なお、概要ではございますが、本プランにも前プランの取組状況を掲載しております。</p>
<b>●文言や記載方法について</b>		
<p>11</p> <p>「子育て」＝「生きがい」、「発達障害」＝「育てにくさ」、「安心して妊娠」、「晩婚・晩産化」＝「妊娠・出産・育児のイメージをもつことが容易でない」等は、差別的な言葉とを感じる人もいないのか。</p>	1	<p>本プランにおいては、子育てに生きがいを感じることを可能にするとしており、「生きがい」とすることを決して強制するものではありません。</p> <p>なお、「育てにくさ」及び「晩婚・晩産化」といった第3章の表記に関する部分については、御指摘の趣旨を踏まえ、修正を行っております。</p>
<p>12</p> <p>少子化の「進展」という表現は、「進行」に統一すべき。「進展」には進歩発展の意味がある。</p>	1	<p>少子化の「進行」に統一します。</p>
<p>13</p> <p>入学前の子どもは「児童」と呼ばない。</p>	1	<p>児童の権利に関する条約第1条や児童福祉法第3条においては、「児童」とは、満18歳に満たない者すべてをいうこととされており、本プランについてもこの定義に基づいています。</p> <p>なお、「小学生児童」という表記については一般的ではないことから、「小学生」に改めます（市民ニーズ調査の調査名である「小学生児童調査」を除く。）。</p>
<p>14</p> <p>イラストや図で読みやすく分かりやすいプランにしてほしい。</p>	1	<p>読みやすさ、分かりやすさに配慮した冊子及び概要版を作成します。</p>
<p>15</p> <p>概要版14ページの最下段が、段ずれしている。また、28ページの最下段についても、「〇 また～」としてはどうか。</p>	1	<p>御指摘を踏まえ、修正します。</p>
<p>16</p> <p>一元化児童館、学童保育所、放課後ほっと広場、地域学童クラブ等の記載があるが、各々の施設の説明がなく、それぞれが担う機能などがいま一つ分かりづらかった。</p>	1	<p>プラン本冊に用語集を掲載することとします。</p>
<p>17</p> <p>目指すまちのすがたと各章との関連がよく分からない。ライフステージに応じた構成など、段階に応じた施策構成にはならないのか。</p>	1	<p>本プランの構成につきましては、「第1章 子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」及び「第2章 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」をすべての市民に共通する施策として掲げたくうえで、第3章以降については、第3章が妊娠・出産期の母子保健、第4章が小学校入学前児童の幼児教育・保育、第5章が小学生児童の放課後の居場所づくり、第6章が学校教育というライフステージに沿った順序で構成しております。</p> <p>そのうえで、第7章及び第8章については、すべての子どもと家庭に共通する第6章までの施策を講じたうえで、更に特別な支援を必要とする子どもと家庭に対する施策を掲げるなど、子ども・子育て支援に関する幅広い分野を網羅した計画としています。</p> <p>こうしたプランに掲げるすべての施策を推進することで、基本理念及び目指すまちのすがたを実現しようとするものです。</p>
<b>●その他</b>		
<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てが「負担」であっても、楽しいこともたくさんある。</li> <li>共働きの親が増え、子どもが親に構ってもらえない分、先生など他の人に構ってもらおうとする傾向があると聞く。それが解消されたらと思う。</li> <li>子ども時代の経験が大人になってからの財産になる。経験への投資は惜しむべきではないと考える。京都から社会へ出る子どもたちが、大きな経験を武器に社会に挑む、そんな土壌づくりを私たち大人が小さいことから仕掛け、継続していきたい。</li> <li>親より子どもが何をしたいのか、何に不満を持っているのかを吸い上げられる制度ができればと思う。</li> </ul>	6	<p>本プランは、子どもたちのために大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の理念のもと、基本理念である「子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ 子育て支援都市・京都」の実現のため、プランに掲げる5つの「目指すまちのすがた」を施策の大きな柱として、今後5年間、プランに掲げる様々な施策・取組を推進してまいります。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
<b>●支援者の研修の充実が必要</b>			
19	支援者のガイドラインを明確にし、どんな年代の支援者からも同じ支援がいきわたるように、研修など充実させてほしい。	1	児童館、保育園（所）、幼稚園、認定こども園、つどいの広場等、地域の子育て支援機関においては、日頃から職員の資質向上に向けた自主的な研修等が行われており、また、本市においてもこれらの施設の職員を対象とした研修を定期的実施しているところであり、今後の支援の質の向上に努めてまいります。
<b>基本理念及び「目指すまちのすがた」に関すること 【22件】</b>			
<b>●プランの基本理念、「目指すまちのすがた」に基づき、プランの内容を進めてほしい。</b>			
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目指すまちのすがた」3の「豊かな心」「健やかな体」の調和をはぐくみ、子どもたちがたくましい未来を切り拓くことのできるまちという主旨に少しでも役立つよう、柔道を通じた指導を行っており、子どもたちが京都市の未来を背負ってくれると固く信じている。</li> <li>5つの「目指すまちのすがた」はどれも実現すべきであり、5番目の「子どもが喜びの中で生まれ育ち、みんなが子育てに夢を持つことができるまち」が実現すれば、今後子育てをする身としては非常に嬉しい。</li> <li>子どもを生もうと思うには、雇用・賃金や住宅など、生活の基礎が成り立っていることが大前提であり、その意味では、「目指すまちのすがた」にある「みんなが子育てに夢を持つことができる」ことを目指すのはとても重要であるが、それを実現するにはこのプランの枠を越えた取組がさらに必要である。</li> <li>「目指すまちのすがた」にある「子どもの最善の利益を追求すること」や「子どもが喜びの中で生まれ育つ」ことは、当たり前のことであるが、最も大事にすべき。</li> <li>京都市で生み育てて良かった、生まれ育って良かったと親子で感じられるようなまちづくりを期待する。</li> <li>プランの目指すものがすべて実現されれば、子どもにとっても親にとっても良いものになると思う。ぜひ推進してもらいたい。</li> <li>ぜひ安心して子どもを生み、育てられるプランの推進をしてほしい。</li> </ul>	10	今後5年間、プランに掲げた様々な施策・取組を推進し、基本理念、目指すまちのすがたの実現に努めます。
<b>●プランの基本理念や「目指すまちのすがた」には賛同できない。</b>			
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなが子育てに夢を持つ」というのはおかしいと思う。京都市の目指すまちのすがたの5つがあまりにも古い。こんなに妊娠、出産、子ども・子育てでばかりを押しされると逆にしんどい。</li> <li>「子育てに夢を持つこと」、「市民みんなが子育てに誇りと夢を持つことができ」、「願いがかなえられるよう応援する」、「風土づくりを進める」の意味が分からないので削除すべき。</li> </ul>	2	妊娠、出産、子育ては、あくまでも個人の意思や価値観に基づき選択されるべきものであり、このプランにおいても、決してこれらを強制するものではありません。しかし、一方で、子どもを生み育てたいという希望を持つ人に対しては、その願いがかなえられるよう支援することも重要です。このプランは、こうした考え方を基本に、家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業、行政をはじめ、市民みんなが様々な形で子育てに関わることに誇りと夢を持つことができるまちを目指します。
<b>●「目指すまちのすがた」の文言の修正について</b>			
22	「目指すまちのすがた」の「3『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』の調和をはぐくみ、子どもたちがたくましく未来を切り拓くことのできるまち」は、「調和をはぐくみ」より、「調和のとれた育成を図り」とする方が分かりやすいと思う。	1	下記のとおり文言を修正いたします。 ⇒「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもたちがたくましく未来を切り拓くことができるまち
<b>●子どもの視点に立ったプランとしてほしい。</b>			
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来を担う子どもたちにとって、より良い計画となるよう頑張してほしい。</li> <li>保護者にとっての便利さだけがクローズアップされないよう、子どもの利益の視点が重要。</li> </ul>	3	同様の考えから、本プランにおいては、目指すまちのすがたの1つ目に「子どもを社会の宝として、子どもの最善の利益を追求するまち」を掲げ、次代を担う子どもたちに対する施策の推進に努めてまいります。
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもを育む」ことを考える際に、子ども自身が、自ら成長しようとする力を大切にするという視点をプラン全体の理念として持つことが重要である。</li> </ul>	1	本プランの全体を貫く基本理念として掲げている「子どもを共に育む京都市民憲章」（愛称：京都はぐくみ憲章）では、「大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことを謳っています。本プランにおいても、こうした理念を踏まえ、家庭、地域、育ち学ぶ施設など社会のあらゆる場において、子どもたちが自主性を育むための取組を進めていくこととしております。
<b>●子どもや子育てに優しいまちづくりを進めることが必要</b>			
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園が建てられないことなどの理由で騒音があると聞いたが、お互いがお互いを認め、支えられる関係づくりが実現できないのか。</li> <li>電車内で子どもが泣いていても温かい目を向けてもらえる社会になってほしい。</li> <li>子どもの豊かな成長を促すためには、子どもがのびのび生活できる環境を整えることが必要ではないか。</li> </ul>	4	子育てに対する負担感を軽減し、子どもを健やかに心豊かに育むためには、子育てへの周囲の理解や温かい見守りが必要であり、目指すまちのすがたに掲げる「子どもが喜びの中で生まれ育ち、みんなが子育てに夢を持つことのできるまち」の実現に向け、取り組んでまいります。
<b>●その他</b>			
26	子どもの最善の利益とは何か具体的に示すことは困難。早期教育・英才教育のように親が子どもの最善の利益を追求した結果、子どもの不利益となることもある。	1	御指摘のとおりと考えております。
<b>「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」等に関すること 【10件】</b>			
<b>●ニーズ調査結果の詳細</b>			
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査の回収数、回収率や調査結果の詳細がどういう形で発表されているかも参考として注記すべき。</li> <li>京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査の中でどれだけ分析しているのか。働き方別のニーズ・意識など詳細は分析結果があるのであれば、示してもらいたい。</li> </ul>	3	ニーズ調査等の回収率につきましては、「子育て支援に関する市民ニーズ調査（小学校入学前児童調査）」が46.3%、「同（小学生児童調査）」が40.8%、「結婚と出産に関する意識調査」が28.3%、「ひとり親家庭調査（母子家庭）」が27.0%、「同（父子家庭）」21.4%、「母子保健に関する意識調査」が39.8%、「思春期に関する意識調査」が23.0%となっております。各調査結果につきましては、本プランの本冊にもアドレスを掲載しております本市ホームページ（ <a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000173885.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000173885.html</a> ）に詳細を掲載しておりますので、御参照ください。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
●ニーズ調査の調査内容が不適切			
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育てをしている今の気持ち」のアンケートで「とても楽しい」に相対するものが「とても不安」とあるが、「不安」の対義語は「安心」ではないのか。</li> </ul>	1	<p>実際の子育てにおいては、一定の「不安又は負担」を感じながらも、「楽しい」と感じながら、子育てをされていることが多いものと考えます。</p> <p>一方で、「不安又は負担」の感情が相対的に大きくなりすぎることにより、子育ての楽しさを感じられないケースもあるものと考えられます。</p> <p>こうした関係を踏まえ、相対的に「楽しさ」と「不安又は負担」のいずれを感じておられるかをお伺いする設問としております。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育てと仕事の両立のために希望する制度や支援策」で一つだけに絞らせるのは行政の怠慢。一つだけに絞らせて少なく見せるのは許せない。</li> <li>両立支援のために希望する施策のアンケート結果で%が低い取組はどうなるのか。</li> <li>「子育てが楽しい、良かったと感じること（とき）」、「父親が子育てに関わりづらい理由」等のアンケート調査で複数回答できないという調査法は正確ではない。このような調査を基に作成された案では正確な民意を表すことができないと考える。</li> <li>アンケートで希望する制度や支援策の一つだけ選ぶ方法は、求められる施策が少ない結果となるため間違っている。</li> </ul>	6	<p>「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」におきましては、特に求められている制度や支援策を明らかにすることを目的とする設問については、京都市子ども・子育て会議の意見をもとに、最も希望される1つを選択していただく方法を採用いたしました。</p> <p>統計結果につきましては、選択肢を3つまでとした前回調査との比較で、希望する制度や支援策の順位の傾向が類似しており、求める施策の優先度としては大きな変化がないものと判断しております。</p> <p>なお、施策の推進に当たっては、多様な働き方や家庭・子どもの状況等に対応した様々なニーズへの対応が求められることから、市民ニーズ調査で低率であったことのみをもって排除することなく、総合的なバランスを勘案しつつ、幅広い施策を推進してまいります。</p>
第1章「子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」【9件】			
第1章(1)「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市ぐくみ憲章)の推進」			
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都市ぐくみ憲章」の理念を踏まえたプランであることに賛同</li> <li>・大人のためではなく、子どものためのプランとなることを望んでいる。</li> <li>・継続して取り組んでいっていただきたいと思う。</li> </ul>	3	<p>「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市ぐくみ憲章)」は、子どもを健やかに育む社会を目指し、市民共通の行動規範として定めたものであり、子どもに関わる施策の根幹の理念ともなるものです。全庁が一体となって取組を進めることはもとより、家庭、地域、育ち学が施設、企業、行政など、市民や社会のあらゆる構成団体と協働し、積極的な普及促進に取り組めます。</p> <p>また、「児童虐待対策」、「いじめ対策」、「児童ポルノ対策」、「薬物乱用対策」、「性感染症対策」、「インターネットの不適切利用対策」及び「電子・映像メディア依存対策」の7つの「緊急の方策」を中心に、子どもの命や健やかな育ちを脅かすものに対し、その状況の点検及び必要な措置の検討、そして市民への周知や保護者向けの情報提供及び研修の実施や、育ち学が施設職員への研修の充実などの取組を進めます。</p> <p>具体的には、憲章実践推進者表彰をはじめ、京都市ぐくみ憲章のホームページの開設や、フェイスブック、スマートフォンを活用した身近な地域での憲章の実践活動の情報発信、毎年2月5日の憲章の日を契機とした啓発活動などに積極的に取り組みます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都市ぐくみ憲章」の啓発、取組の具体化、実践が必要</li> <li>・京都市ぐくみ憲章の理念が息づくまちづくりを希望する。そのためにも、もっと市民への周知啓発が必要。</li> <li>・子どもが育つ環境を整えるのは大人。大人に向けた啓発をもっと進めるべき。</li> <li>・漠然としていて具体的なことが書かれていない。</li> </ul>	4	
第1章(2)「子育て支援ネットワークの充実」			
●関係機関・団体等のネットワークの可視化が必要			
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的に配置された各子育て支援施設・機関と、それぞれが受け持つサービスの役割の違いや重なりが可視化されるような、ネットワーク図のようなものが示されること、各施設・機関が連携すべき相手のサービス領域を相互に理解できるような、顔の見えるネットワークづくりの推進を切望する。</li> <li>・行政内はもちろん、地域の方々とも連絡を密にしてほしい。</li> </ul>	2	<p>行政内部の連携はもちろん、本プラン第1章(2)に記載のとおり、本市では、全市レベル・行政区レベル・身近な地域レベルの三層からなる「子どもネットワーク」を構築しており、このネットワークを核に子ども・子育てに関わる関係機関・団体等が連携し、情報共有の強化や役割分担の明確化を図ってまいります。</p>
第2章「次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」【229件】			
第2章 全般			
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2章に様々な角度から支援の内容が書かれており、良いと思った。</li> </ul>	1	
第2章(1)ア「子育て家庭への支援」			
●子育て関連情報を入手しやすくすることが必要			
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な施策があり非常によいと思うが、自ら積極的に探さなくても役所だけでなく病院や保育所、スーパーなど目のつきやすいところに情報があれば良いと感じた。</li> <li>・子育て情報について、どこを見ればいいのか分からないことがあるので、子育て情報の一元化を希望する。</li> <li>・行政からの情報は入手しづらく、先輩ママや横のつながりから保育園情報や子育て情報を入手できる。</li> <li>・スマートフォンアプリによる子育て関連情報の発信は良い事業と思う。</li> <li>・子育ての情報をもっと身近に手に入れたい。例えば、子育て中の親がよく使う公園の掲示板であったり、病院の待合であったり、子育ての情報を配架するようにしてほしいと思うし、そういったところとの連携をとってほしいと思う。</li> <li>・スマートフォンアプリなどを介した情報提供も必要であるが、身近な地域で人とつながる仕組みが必須。行政が提供するフォーマルなサービスだけでなく、地域の中にあるインフォーマルなサービスや情報にも繋いでいく「地域子育て支援拠点」の役割は、今までより一層重要になる。</li> <li>・子育てしやすい地域の風土を醸成することが必要なのは分かったが、それ以前に子育て支援サービスや福祉事務所を知らない家庭もあるので、まずは広報の仕方考えた方がよいと感じた。</li> </ul>	8	<p>本プランにおいては、スマートフォンアプリによる子育て関連情報の発信、健診等のサービスの機会を捉えた情報発信の充実を掲げているところであり、更に工夫を重ねながら、子育て家庭に必要な情報を確実に届けるための取組を今後とも推進します。</p>
●「親育ち」の取組が重要			
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ては親育て、親の自分達が意識することで、更なる具体化した内容に成長していけると思う。</li> <li>・子育ての基本は家庭である。食育にしても教育にしても、学校や保育園任せにしているケースが多いのではないかと。子どもを教育する前に、しっかりと親教育が必要があると思う。</li> <li>・子どもにとって住みやすいまちにするのはもちろん、これから子育てをする若い世代の人に対して、子育ての魅力やみんなが抱える不安を伝えてもらえる機会が多くあればいいのではないかと。</li> </ul>	4	<p>出産まで子どもとふれ合う体験が少ない親が増えて中、早い段階から親となるための準備や親として学び育つための「親育ち」の機会を提供することが必要であり、本プランにおいても、「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の取組や中高生と赤ちゃんとの交流事業等の取組を掲げております。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
<b>●その他</b>			
35	「子育てに必要な知識を学ぶ経験ができていない」とあるが、現在はインターネットの普及により、情報過多の時代で疑似経験はいくらでもできる。	1	インターネット等で得られる情報が多くなっている反面、その中には誤った情報や偏った情報もあることから、子育てに関する正しい知識を習得する機会を重要だと考えております。
36	困ったときに市政の方からアプローチして支援する仕組みがあっても良いと思う。	1	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うため、家庭訪問等により、母子の心身の状況を把握し、情報提供、助言を行い、必要に応じて継続的な支援を行うとともに、各機関がそれぞれの専門性を活かして、子育て家庭における様々な不安や悩みについての相談に対応してまいります。
<b>第2章（1）イ「子育てを支え合える地域社会づくり」</b>			
<b>●子育てを支え合える地域社会づくりが大切であり、具体的な取組を進めてほしい。</b>			
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを支え合える地域社会づくりは非常に重要な取組と考えており、子育てをする家庭が地域から孤立しないよう、しっかりと取り組んでほしい。</li> <li>・ネットや育児本等、情報に振り回され、精神的に辛くなったとき、対面でスタッフや先輩ママより「大丈夫？」などの言葉や具体的なアドバイスをもたらすことで、肩の荷が下ることがある。</li> <li>・近所づきあいや、世代間交流を行って「無縁社会」問題に少しでも対策等をした方がいいのではないかと。</li> <li>・子育て支援の施設等が各箇所にて点在しており、交流や相談などをより増加させていくことが重要。</li> <li>・親が働きやすくなったり子育てしやすい環境整備をお願いしたい。地域全体で子育てできるようなまちになればいいと思う。</li> <li>・家族の支援が得られない母親を支援する仕組みとして、乳幼児を持つ母親が集まれる空間づくりは、とても助けになることだと思う。</li> <li>・我が子でもよその子でも区別することなく、悪いことは悪いと愛情を持って叱ったりできるような社会の環境づくりが必要。今の社会に合った進め方で、子育てしやすい地域づくりを進めてほしいと思う。それはただ、行政サービスを手厚くすることだけではないと思う。</li> <li>・母親の育児不安や育児負担が増大しているのではないかと不安に感じているが、プランにおいて地域社会づくりに力を入れ、子育て家庭にとって「身近な地域」で子育て支援活動の展開を図っていくとされていることに期待する。</li> </ul>	34	家族規模の縮小や地域の共同関係の希薄化などにより、子育て中の親子が孤立しやすくなっている現状を踏まえ、身近な地域の子育て支援拠点における相談対応や気軽に集える場の充実、地域の住民相互による子育て支援活動への支援などにより、地域で子育てを支え合えるまちづくりを進めてまいります。
<b>●地域の子育て支援拠点の充実や利用しやすい雰囲気づくりが必要</b>			
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域に子育て支援の施設や事業があれば、子どもの成長に寄与すると思うので、これからは児童館やつどいの広場等の取組を続けてもらいたい。</li> <li>・つどいの広場を充実してほしい。</li> <li>・幼稚園や保育園等を増やすなど地域子育て支援の充実は今までの施策としても必要であったので今後は更に必要になってくると思う。</li> <li>・身近な相談先として、つどいの広場は有効だが、家庭に訪問して関わる機関も必要。行政（保健士等）が行うには限界があると思う。また、相談したいときに相談できるもっと身近な機関が必要（小～中学校区に1つなど）。</li> <li>・地域の子育て支援を幼稚園や保育園で行うことは必要だが、事業を職員の負担なく進められるよう、人員の増加が不可欠。また、実践されている場に役所の人も参加してもらい、現場を知ってもらいたい。</li> <li>・子育て家庭への支援について、子育て中の親の相談や交流できる場は重要。父親が集まる場の提供だけでなく、SNSの活用などを通じて時間や場所に制約されずに細く長く父親たちが交流できるようなツール、サービスを考えてはどうか。</li> <li>・地域の中でも認識や理解に差があり、何気ない一言で地域のサービス、子育てサークル等に参加しにくいこともあり得る。そのような配慮をどうしていくかも課題だと思う。</li> <li>・乳幼児期において発達に遅れを感じている親子が行き場を失う傾向がある。</li> </ul>	23	本プランにおいては、児童館・保育園・幼稚園・つどいの広場などの身近な地域における子育て支援拠点の機能強化や、住民相互で行われる子育て支援活動との協力関係の強化等を掲げ、誰もが安心して子育てできる社会環境づくりを進めてまいります。
<b>●社会全体で子育てを支える環境づくりが必要</b>			
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会で子育てを支え合うという理念が、まず子育て世代以外に浸透することが大切</li> <li>・地域の団体やNPO、企業などと行政の力が合わさることで、それぞれの強みを活かし、弱い部分を補完し合える、そんなまちづくりができると思う。</li> <li>・企業と行政とがお互いにビジョンを共有し、児童福祉の政策を進めれば、京都にしかできない大きな力になると思う。</li> <li>・親に代わって元気なおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちに昔あそびや自然と楽しく遊ぶ術を教えてあげてほしい。</li> <li>・シニア層の地域子育てサポートへの参加や小学生下校時の「連れ去り事件」予防に下校見守り隊、里親制度理解などを活用し、高齢者の生きがい対策と子育て支援が協働となる形が望ましい。</li> <li>・親（20、30代）と祖父母（60、70代）が協力して、子どもを共に育てていく環境の推進（若者の負担減と高齢者の子育ての経験を活かす。）</li> </ul>	7	本プランでは、ファミリーサポート事業や子育てサロン・サークル等、地域において住民相互で行われる子育て活動の活性化、地域の子育て活動への市民団体、学生や大学、企業等の参加の促進、世代間交流の促進等を掲げており、こうした身近な地域における子育ての支え合いを促進する取組により、子育てに喜びを感じられる地域社会づくりを進めてまいります。
<b>●その他</b>			
40	仕事の関係でどうしても、子どもの面倒をみてもらう時間が生じる。その時に対応できるベビーシッターのような制度はないのか。	1	本市では、子育てと仕事の両立支援や地域における市民相互の子育て支援を通じた地域コミュニティの活性化のため、子育ての援助を受けたい市民（依頼会員）と援助を行いたい市民（提供会員）とが会員になり、市民相互で育児を支え合う「ファミリーサポート事業」を実施しております。
41	子どもと大学生の交流の場をつくってはどうか。	1	教育活動や学童クラブ事業においては、大学とも連携した学生ボランティアの活用などを進めているところであり、今後とも大学のまち京都の強みを活かし、こうした取組を積極的に推進してまいります。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
42	今のご時代に、地域や隣近所で子育てを助け合うというのは現実的でない。それよりは、バラエティに富んだ子育て支援メニューがある方がよい。その代わりに、サービス利用者には応分の費用負担を求めべき。	1	社会の宝である子どもを、市民ぐるみ・地域ぐるみで、健やかで心豊かに、はぐくむまちづくりを進めるためには、本市が実施する子育て支援施策を充実するとともに、社会全体で子育てを支え合う、子育てしやすい社会環境づくりを進めることが重要であると考えております。 なお、利用者の費用負担については、事業の内容や利用者の負担能力等を考慮し、お願いしているところです。
●京北地域における子育て支援を進めてほしい。			
43	・京北地域では、大学通学のため市内で1人暮らしを始め、卒業・就職・結婚しても京北には戻れない状況になることが多いため、地元に残るようには大学への通学対策を一考してほしい。 ・ファミリーサポート事業を京北地域でも利用できるように、京北地域内で「おまかせさん」募集と研修を行ってほしい。 ・京都市にあって京北地域にない現行の支援策は最低でも確保を。(学童クラブや障害児の放課後支援策やファミサポなど)	4	京北地域における子育て支援の取組については、今後、策定を予定している京北地域の活性化ビジョンにおける3本柱の一つとして「子育て・教育環境」を掲げており、子育て支援施策水準の都市部との平準化を図ると共に、京北の地域力を活かした子育て支援の推進に取り組んでまいります。
第2章(1)ウ「真のワーク・ライフ・バランス」の推進			
●「真のワーク・ライフ・バランス」の推進には、父親の子育てへの関わりを促進することが必要			
44	・男女が子育て、家事を共有すべきとの視点に賛同する。男性・女性それぞれに働きかけるのではなく、夫婦一緒に参加でき、家族単位で子育てについて考えられるような研修・機会を創出してはどうか。 ・男性が子育てに参加するためには、周囲の意識も変える必要がある。周囲から男性の育児参加が当たり前という雰囲気になれば、スムーズに参加できる。 ・「子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う、子育て支援の風土づくり」の取組がいろいろされているのは感じるが、子育てに重要な父親の意識や理解が低いように感じる。もっと企業をからめての取組が行われればありがたい。	7	「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けては、子育てや家事は男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めていくことが重要である。 本プランにおいては、男性が積極的に家事、子育て等に関わることができる環境・機運づくりの推進等を施策として掲げており、これらを積極的に推進することで、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進めてまいります。
●企業における働きやすい職場環境づくりを進めることが必要			
45	・大企業から零細企業に至るまで、真のワーク・ライフ・バランスの考え方、思想を浸透させることが必要 ・京都の企業が国に先駆け、子育て中の父母が早く家に帰れるよう、時間短縮に取り組んでほしい。 ・最も身近な存在である父親の育児参加により、母親の子育てへの負担度合が大きく変わるので、長時間労働の防止等、仕事と家庭生活の両立や育児参加に向けた様々な制度の積極的な取得促進に継続して取り組まれることが望ましい。 ・「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のためには、まず、仕事と生活が両立するような職場環境づくりについて、企業へ働きかけるなどの取組を着実に進めることが必要 ・「真のワークライフバランス」の推進における主な施策・取組の多くが広報・啓発・情報提供だが、幼児・教育保育の充実以外に子育てしながら働く母親の働き方に対する具体的な支援策はないのか。 ・時短や半日勤務などから復帰できる制度が浸透してほしい。職場は、同僚や周囲から理解が得られるよう人員を増やすなど、配慮してほしい。 ・結婚や出産を機に女性が退職する状況があり、働く人の意識、職場風土や職場環境の改善が問われている。 ・育休の取りにくさ、古い世代に多くみられる男性は働くものだという慣習など、男性の育児参加が難しい状況をどのように改善していくつもりか。	22	誰もが子育てや地域活動等を行いながら、いきいきと働き続けられるよう、本プランにおいては、企業等における仕事と家庭生活等の両立支援の取組の推進、企業を通じた勤労者への両立支援や子育て支援施策に関する情報提供等の推進等の施策を掲げており、これらを積極的に推進することにより、企業における男女が共に働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。
●「真のワーク・ライフ・バランス」を社会全体で推進していくことが必要			
46	・仕事と子育ての両立が困難と感じる家庭や、そもそも妊娠・出産に不安を感じる家庭が多い中、それらのサポートを推進しようとしており、ぜひとも進めてもらいたい。 ・夫婦どちらかに子育ての負担を掛けるのではなく、男性、女性が共に働き、育児をしやすい環境の整備が望まれる。 ・課題にある「仕事と子育ての両立が困難」、「子育て負担の母親への集中」に対する施策が理念だけで具体的に乏しい。具体的な施策の検討を。 ・子育てと仕事の両立を推進するため、働き方に関するワークショップや個人カウンセリングを実施してほしい。 ・「ワーク・ライフ・バランス」が子どものためになるのか、今一度考えたと思った。	6	御意見のとおりと考えます。 本プランでは、第2章(2)ウ「真のワーク・ライフ・バランス」の推進において、企業における両立支援の取組の推進や男性が積極的に家事、子育て等に関わることができる環境・機運づくり等を掲げているところであり、家庭、企業、地域等、社会のあらゆる場において、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に努めてまいります。
●その他			
47	第2章(1)子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくりの「子育てに生きがいを感じられる職場づくり」とはどんな職場を目指しているのか事例を挙げて説明してもらいたい。	1	職場において子育てへの理解や協力が得られるとともに、育児休業制度や時間短縮勤務等の両立支援制度も活用しながら、男女が共に仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを目指すものです。
48	「家事、子育て等における男性の積極的な参加の推進」「父親の育児参加」の「参加」という表現は、目指すまじのすがたに掲げられた「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、男女が子育てを共に担う主役として、安心して子どもを生み育てることのできるまち」に相反する。	1	御指摘を踏まえ、修正します。
49	女性の社会進出については、国レベルでの議論で市町村が左右されるのではなく、市町村レベルで検討すべき。	1	女性の社会進出を推進するためには、本プランに掲げるような男女の両立支援の取組を自治体レベルで着実に推進することも必要ですが、国レベルでの方針の提示や関係法令等の整備、施策の実施が進められることも重要であり、国レベルでの議論を注視しながら、本市の実情に応じた取組を推進していく必要があるものと考えております。

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<p><b>第2章(2)「子どもの生活環境の整備と安心な生活が確保されるまちづくり」</b>  <b>●子どもたちの居場所づくりが必要</b></p>		
<p>50</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生以上の子どもの健全育成のため、預かりの場や学校以外に、小地域での遊び、かかわりの場が必要</li> <li>・子どもたち同士が学校外でも遊べる場があるとよい。遊べる場だけでなく、一緒に勉強(宿題)する場も学校側が提供できれば親も安心なのではないか。</li> </ul>	2	<p>子どものたちの健やかな育ちのためには、社会体験、生活体験、自然体験を通じた様々な体験や人との関わりが必要です。</p> <p>このため、本プランにおいては、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、学童クラブ事業や自主的なまなびの場である「放課後まなび教室」以外に、児童館、保育園(所)、認定こども園、幼稚園、つどいの広場等といった地域の子育て支援拠点における交流の場の提供や、子どもたちの成長に応じた多様な遊び・体験の場の提供、青少年の自主的な活動を促進するための取組等を掲げ、子どもたちの健全育成を推進してまいります。</p>
<p><b>●施設を増やしてほしい。</b></p>		
<p>51</p> <p>こどもみらい館やあんしんこども館のような施設をもっとつくってはどうか。</p>	2	<p>御要望については、国の財政支援が望めない中、本市の厳しい財政状況のもと、現状においては実現困難と考えております。</p> <p>なお、身近な地域にある児童館、保育園(所)等について、地域の子育て支援拠点としての機能強化を図ってまいります。</p>
<p><b>●子どもや子育て家庭にとって安全な環境整備が必要</b></p>		
<p>52</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の目がなくても、安心して子どもが遊べるような地域社会が望ましい。</li> <li>・子ども達が安心して友人同士でのびやかに遊ぶことができるよう地域で協力して見守る仕組みが必要</li> <li>・駅までの道が車道と歩道の区別がなく、車が多く、ベビーカーで行くには危険</li> <li>・京都の街は道がとても狭いため、安全面で問題がある。</li> <li>・小学生の通学は親が安心できるような状況にすべきだと思う。例えば、車が多く通るところは、パトロールの人を配置したりするとよいと思う。</li> <li>・自然が豊かなまちに住むことは、子どもの成長に必要だと思う。命の大切さなどはそこから学べるのではないかと思う。まちづくりは人づくりとはよく言うけれども、人づくりもよいまちづくりから始まるのではないかと思う。</li> </ul>	16	<p>「すべての人にやさしい、ひとづくり、ものづくり、まちづくり」を基本とする「ユニバーサルデザイン」の理念に基づき、ハード・ソフト両面において、安心・安全が確保され、子育てにやさしい環境の整備を地域ぐるみ・市民ぐるみで推進し、かけがえのない子どもの命をしっかりと守ってまいります。</p>
<p><b>●子どもや子育てをする人にやさしい環境整備が必要</b></p>		
<p>53</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い所帯に安い住宅の提供をして、生活の支援や子どもを生むための支援をしてほしい。府住、市住は高齢化をして、若い人が入居してほしい。</li> <li>・駅のエレベーターやバスが利用しづらい。</li> <li>・授乳室が充実していない(福祉事務所やハローワークなどにもほしい)。</li> <li>・観光シーズンになるとベビーカーや妊婦には市バスが利用しにくくなるので、本数を増加する等の工夫をしてもらいたい。</li> <li>・男性トイレにもベビーベッドを設置するなど、男性でも子育てのしやすい社会をつくってほしい。</li> <li>・おむつを替えるベビーシートがある所を把握してからでないと、小さな子どもを連れて外に出かけることができない。お店や駅など、あらゆるところでそのようなハード面を整備してもらいたい。</li> <li>・電車等で子ども優先の車両をつくったりしてほしい。</li> </ul>	13	
<p><b>●子どもたちが自由に遊べる場所を増やしてほしい。</b></p>		
<p>54</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の整備、充実。砂場にガラスの破片や野良猫のフンなどが落ちていないか気にせず、衛生面でも安心して遊ばせることのできる公園が近くにある状態が望ましい。</li> <li>・公園を増やす、遊具を充実させるなど、外で遊ぶ楽しさを子どもが体感できるようにしてほしい。</li> <li>・公園で思いっきり遊べるのが少なくなったことは残念である。子どもを育てるための土壌として、地域ごとにそういった協力をしてもらえるよう、働きかけるべきではないか。</li> </ul>	45	<p>遊びは、子どもの健やかな育ちにとって欠かすことのできない重要なものであり、市民ニーズ調査においても、子どもの安全な遊び場の整備を求める意見が多く寄せられています。</p> <p>本市では、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできるよう、「宝が池公園 子どもの楽園」をはじめとした主要公園を運営するほか、本市が整備する街区公園等については、できる限りまとまった面積を確保し、安全に配慮して遊具等を配置しています。</p> <p>また、公園はあらゆる世代の憩いの場であり、公園整備に当たっては、身近な住民の方々に参加いただくワークショップを実施し、具体的な整備計画を作成しております。</p> <p>今後も、計画的な公園整備と適切な維持管理に努め、安全面や衛生面に配慮しながら、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる環境づくりに取り組んでまいります。</p>
<p><b>●インターネットやスマートフォンの正しい使い方についての啓発が必要</b></p>		
<p>55</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット、スマートフォンなどを子どもに与える場合に、ペアレンタルコントロールについての情報提供や、場合によってはソフトを配布するなどして、不適切なサイトの閲覧を制限したり、時間を制限したり、また、子どもがどんなものを見ているのかなど、関心を持ってもらうことが今後の情報化社会では重要になるのではないか。</li> <li>・ネットいじめやネットによって子どもが犯罪に巻き込まれる例がよく報道されており、怖いことだと思うので京都市の取組ももっと進めてほしい。</li> <li>・勉学の妨げになり、邪魔になるので、小・中学生がスマートフォンを持つのは駄目だと思う。</li> <li>・今は幼少期からケータイに触れたり、留守番をしたりする子が増え、家族のコミュニティが欠如している。</li> </ul>	5	<p>スマートフォン等を用いたソーシャルメディアの不適切利用、長時間利用による生活の乱れや、ネットいじめ、誘い出しによる犯罪被害等、子どもの健やかな育ちに重大な悪影響が生じていることが社会問題となっていることを踏まえ、こうした問題に関する保護者や子どもが育ち学ぶ施設の職員等への啓発を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
<p><b>第2章(3)「子育て家庭への経済的な支援」</b>  <b>●子育て家庭への経済的支援策を充実してほしい。</b></p>			
56	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てにはお金がかかるので経済的な負担が軽くなるようにしてもらいたい。</li> <li>国レベルでの施策について、京都市からも国に強く働きかけてもらいたい。</li> <li>お金を子育て世帯にばら撒いてほしいとは思わない。必要な時に必要なだけ支援してもらえれば十分である。プランのとおり、本当に必要なところにお金を使ってもらいたい。</li> <li>経済的支援について、児童手当以外に制度を増やしたり、対象年齢を拡大することが必要であると感じた。</li> <li>就労しているが、生活保護受給まではいかないような家庭が最も厳しいのではないと思うので、その方たちへ新たな支援制度や衣食住の支援など、きめ細かく対応できたらいいのではないと思う。</li> <li>第二子を生むときの費用の軽減策があるとよい。</li> <li>子育て家庭への経済的支援を充実させてほしい。例えば、子ども医療費助成の拡充や保育料の減免などについて検討されたい。</li> <li>就労の多様化に伴い、経済的支援としては、民間の一時預かりを利用するような形で就労をしている保護者に対しても今後何らかの利用しやすい補助制度が整備されることが望ましい。</li> </ul>	19	<p>子育て家庭の経済的負担軽減については、社会全体で子育てを支え合う観点からも、今後とも配慮が必要であり、本市においても様々な負担軽減策を実施していますが、厳しい自治体財政のもと、地方自治体単独事業として実施していくことには限界があります。</p> <p>「児童手当」「児童扶養手当」等、国の制度が中心である経済的支援策については、国が進める取組に対应的に対処するとともに、国レベルで実施すべきと考えられる施策については、国への要望を適切に行ってまいります。</p> <p>子育て支援については、経済的負担軽減策のほか、幅広い施策をバランスよく、必要に応じ提供していくことが重要であることから、総合的なバランスを勘案しつつ施策を推進してまいります。</p> <p>なお、保育所保育料については、総額として、国基準の約70%に軽減しているほか、現在、同時入所している多子世帯の2人目をおおむね半額、3人目以降を無料としています。さらなる負担軽減のため、府市協調により、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降に係る保育料の負担軽減を検討しているところです。</p>
<p><b>●子ども医療費支給制度について</b></p>			
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の医療費は就学前まで対象にならないか。他都市では対象になっているところがある。</li> <li>子ども医療の1医療機関200円負担の対象年齢を引き上げてほしい。</li> <li>小学生の医療費を無料とは言わないが、3,000円を1,000円程度にしてもらえると通院しやすくなる。</li> </ul>	3	<p>「子ども医療費支給制度」については、府市協調の下、制度の対象者に対し、医療費の一部を支給することによって、保健の向上を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的に実施しております。</p> <p>「子ども医療費支給制度」については、子育て支援の大きなテーマであると認識しており、府市協調のもと、今日まで制度の拡充を図ってきております。</p> <p>なお、現在、本市が参画する京都府主催の「少子化対策総合戦略会議経済的負担軽減検討部会」において、中学生までの対象拡大を視野に制度の更なる拡充について検討を進めております。</p>
<p><b>第3章「子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり(母子保健計画)」【42件】</b></p>			
<p><b>第3章(1)思春期における次世代を育む意識づくり</b></p>			
58	<p>第3章(1)の「現状と課題」の文中に「次代を担う意識を育てる」との表現があるが、「意識を高める」が適切ではないか。(子どもが子ども自身の「意識を育てる」という表現に違和感がある。)</p>	1	<p>「育む」とは、「大切に守り、育てる」という意味があります。</p> <p>親役割を控えた思春期の子ども達の次世代を担う意識を大切に守り、育てていきたいという趣旨で「次代を担う意識を育てる」と表現しております。</p>
59	<p>経済的な面も含めて、いい家庭を作るために必要なことを若いうちから知れる機会があると良い。</p>	1	<p>次世代を担う思春期から子どもを産み育てることや、親や家庭の役割について理解を深め、安心して家庭を築いていくことができる環境整備が必要と見られます。</p> <p>本プランでは、「思春期における次世代を育む意識づくり」を新規の取組として、学校保健・地域保健等の連携による思春期保健対策の強化を推進してまいります。</p>
<p><b>第3章(2)思春期のこころとからだの健康づくり</b></p>			
60	<p>思春期の反抗期等は子どもにとって必要だ。そんな時、地域でそっと支えてあげられる社会を目指すことが大切である。</p>	1	<p>思春期の反抗期は「第二次反抗期」と言われ、子どもがひとりの大人として社会的に自立するための大切な成長過程です。</p> <p>本プランでは家庭・学校・地域等が連携協力し、思春期の子どもへの思いを受け止め、子どもの成長を見守ることができる環境づくりを思春期保健対策の強化として推進します。</p>
<p><b>第3章(3)安心して妊娠・出産できる環境づくり</b></p>			
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>「少子化、晩婚・晩産化」と妊娠・出産・育児のイメージを持ちにくくなる」との表現があるが、なぜそうなるのか。子どもを産んでいない女性、晩婚・晩産の女性に対して侮蔑的に関こえる。</li> <li>「現状と課題」について、少子化、晩婚・晩産化について不快感を感じさせる表現となっているため、表現方法をもっと検討すべきだ。</li> </ul>	2	<p>厚生労働省の「出生に関する統計」の「女性の平均初婚年齢・出生時平均年齢に関する分析」で、「晩婚化」、「晩産化」という言葉が使われており、少子化対策推進基本方針では、近年の出生率低下の主な要因として、晩婚化の進行等があげられています。少子化により、子どもとふれあう機会が減少すると、妊娠・出産・育児に関するイメージをもつことが難しくなります。</p> <p>しかし、結婚や出産は個人の自由な選択に委ねられるべきことであり、少子化の背景は、個人の問題ではありません。</p> <p>仕事と子育ての両立等の社会全体の取組みとして子育て家庭を支援する必要があります。</p> <p>したがって、国の母子保健計画策定指針で述べられている表現を参考に、表現を修正します。</p>
62	<p>不妊に対する悩みが増加している原因を、晩婚化・晩産化と断言していることは問題である。</p>	1	<p>不妊の原因は、加齢だけでなく、様々な要因に関連しているため、不妊の原因を晩婚化・晩産化と断言する表現は修正します。</p>
63	<p>妊娠・出産は命がけで、子育てに安心はない。女性、生まれてくる生命を軽視する「安心して妊娠・出産」という表現は削除すべきだ。</p>	1	<p>21世紀の母子保健の主要な取組を提示した「健やか親子21(第2次)」の基盤課題の中で、「安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実」をあげており、本プランもその目標に準じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。</p>
64	<p>「妊娠・出産・産褥期」とあるが、「産褥」という言葉は一般的には馴染みがない。「産後」ではだめなのか。</p>	1	<p>「産褥期」という言葉を理解しやすくするため、読み方及び具体的な期間を補記します。</p>
65	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての出産は不安なもの。親などが傍にいないと、不安を相談できるような社会になればいい。</li> <li>晩婚化、核家族化が進む中で、女性が出産するときの周りの支援は昔と比べて、少なくなっている。「安心して妊娠・出産できる環境づくり」や「乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援」における施策・取組をぜひ進めてほしい。</li> </ul>	2	<p>本市では、出産・育児の不安が高くなる初妊婦や、多胎妊娠等の子育て支援が必要な妊婦に対して、「こんにちはプレママ事業」を実施し、家庭訪問を通じて、妊娠前から保健師等の専門職が相談に応じています。</p> <p>出産後も、家族等から援助が受けられない方が安心して子育てできるよう「スマイルママ・ホット事業(産後ケア事業)」を開始しました。</p> <p>育児期ではこんにちは赤ちゃん事業等の家庭訪問や、乳幼児健康診査等を実施しており、妊娠・出産・育児期を通じて、母親が不安や悩みを相談できる環境づくりを今後も推進してまいります。</p>
66	<p>「安心して妊娠、出産できる環境づくり」は少子化対策や虐待数の減少にもつながる大切な取組だと思う。男性が積極的に子育てに関わる環境づくりが一番理想的だが、プレママ事業、こんにちは赤ちゃん事業に引き続き、4か月以降も家庭訪問の制度を設けたり、にんしんホットナビのような相談窓口を充実させたりすることも、虐待数の減少につながる。</p>	1	<p>「安心して妊娠、出産できる環境づくり」には、妊娠前から出産・育児期まで切れ目のない支援をしていくことが必要です。</p> <p>4か月以降であっても、子育ての悩みや不安が強い場合は、定期的な保健師等による家庭訪問を実施しております。(育児支援家庭訪問事業)</p> <p>また、にんしんホットナビについては、今後も周知活動を継続し、妊娠や不妊等に一人で悩む方への支援を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
67	安心して妊娠・出産できる環境づくりについて、産科体制を安定的・継続的に確保するための視点も必要ではないか。	1	府下の医療体制については、京都府保健医療計画に基づき、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を推進しております。 安心して妊娠・出産できる環境づくりには産科医療機関との連携が重要であり、本市では医療と保健が切れ目なく母子の支援できるよう平成23年から医療機関と保健センターの連携事業を実施しております。
68	安心して妊娠をするために環境を整えることと、子育ての支援に矛盾が多く感じる。	1	21世紀の母子保健の主要な取組を提示した「健やか親子21(第2次)」の基盤課題の中で、「安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実」をあげており、本プランもその目標に準じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。
69	子育てを「父母の不安や負担」とする表現は適切ではない。	1	21世紀の母子保健の主要な取組を提示した「健やか親子21(第2次)」の重点課題「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」では、「近年・育児中の家庭の孤立化が指摘されているところであり、親が育児に不安や困難を感じつつ、解消されないまま抱え込む危うさがある。また、親にとって子育てが負担になったり、親の生活そのものを大きく乱したりする場合は、子育てに否定的になることも想定される。」とあります。 その中で、「子育て中の親が、育児に対して少しでも余裕と自信をもち、親としての役割を發揮できる社会を構築する」ことを目標としており、本プランもその目標に準じて安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。
70	職場内のマタニティーハラスメント(職場等での妊娠・出産に関する嫌がらせ)についての現状改善がなくては、両立や女性の社会進出は実現せず、このプランの実現もない。	1	男女雇用機会均等法では、妊娠・出産を理由に職場で女性に不利益な取り扱いをすることは禁じています。 平成26年10月に妊娠を理由とした「降格処分」は違法であるとした判例がありました。マタニティーハラスメントは社会の問題として認識されつつあります。 本市としても、ワークライフバランスを推進し、働く女性が、仕事と子育てを両立し、安心して出産・育児ができるよう支援します。
71	妊婦健康診査の費用が高い。妊娠中の健診の必要をもう少し負担してほしい。	1	妊婦健康診査の公費負担額は、国の診療報酬に基づき設定しており、本市では基本健診14回分と血液検査等の妊娠中に必要な検査に対して助成をしております。 なお、2年に1度の診療報酬見直しにあわせて、公費負担額を設定しております。
72	晩婚化、晩産化が進む中、不妊治療を受けている夫婦が安心して治療に取り組めるよう国以上に治療費の助成を充実してほしい。	1	市独自の助成制度として、「一般不妊治療助成事業」、「不育症治療費助成事業」、「男性不妊治療費助成事業」を実施しております。
73	・意識調査に問題がある。 京都市思春期に関する意識調査結果報告書本冊72頁「未成年者の煙草を吸うことについて」の「吸えなくてもよかったが」とはどういうことか。こんなアンケートをして何になるのか。 ・京都市母子保健に関する意識調査結果報告書本冊75頁「不妊について悩んだこと」で、若い母親は少なく45歳以上の12人は多いのはあたり前であり無意味なアンケートだ。	2	未成年が喫煙することに対する意識については、平成20年調査との結果を比較するため、回答項目を同じ表現にしました。わかりにくい表現については、次回の調査の際に検討します。 不妊治療費助成件数の増加は、年々増加してきており、不妊について悩む方を支援するにあたり、現状を理解するため、アンケートを実施しました。参考として、アンケートは年齢別でまとめております。
<b>第3章(4)乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援</b>			
74	・母子に負担がかからないよう乳幼児健康診査での質問や医師の検診の内容を改善してもらいたい。 ・保健センターの乳幼児健康診査の質を改善してほしい。	2	乳幼児健康診査については、平成25年度に体制を見直し、より質の高い診察やスクリーニング、保健指導等が実施できるよう乳幼児健康診査マニュアルを改訂しました。 平成26年7月からこのマニュアルに基づき乳幼児健康診査を実施しております。今後も質の向上に努めます。
75	乳幼児健康診査は子どもの発達など早期発見に繋がるが、中には健診の結果が分からない、受け入れられない、不安になる等の保護者もいる。保育所や児童館と連携することで相談しやすくなり、今後の施策として重要になってくる。	1	保健センターの乳幼児健康診査を通じて発達の遅れ等が疑われる場合、保護者の受容に時間を要することがあり、保護者の意思を尊重しながら支援を行っています。 保健センターでは乳幼児健康診査等で把握した子どもの発達や子育てに不安が強い保護者に対しては、発達相談員や保育園の保育士等と協力しながら、グループワーク等を行う親子すこやか発達教室を実施しています。 またその他の母子保健事業についても保育所や児童館、地域の関係者等の連携を進めておりますが、今後も引き続き地域と連携協力し、保護者への支援に取り組みます。
76	・子どもの育てにくさという表現がよく分からない。育てにくさの理由に「発達障害なども考えられ」というのは、おかしくないか。 ・「育てにくさ」は「一部に発達障害などの要因」とあるが、これは障害者への差別的偏見ではないか。 ・「子どもの育てにくさ」＝発達障害と捉えられる文章には問題がある。	3	21世紀の母子保健の主要な取組を提示した「健やか親子21(第2次)」の重点課題の一つに、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」があげられています。 その中で、育てにくさとは、「子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子ども要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因等の多面的な要素を含む。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある」とされています。 したがって、国の健やか親子21(第2次)で述べられている表現のとおり修正します。
77	自分から外へ発信できない人達にも支援が届くような様々な事業も展開してもらいたい。例えば、独居老人の家庭訪問を地域の方がされているように、子育て世帯の家庭訪問もあってはいいのではないか。	1	本市では市内全ての母子を対象に、母子健康手帳交付時の妊婦相談事業や、こんには赤ちゃん事業(新生児等訪問指導事業)、乳幼児健康診査等を実施しており、これらの機会を通じて自ら支援を求めない方に対しても、生活状況を確認し、支援をしています。 継続的な支援が必要な方については、保健師等の専門職が定期的に訪問し、相談に応じております。
78	出産した際、保健センターの職員が自宅に来て、悩み事などの相談を開いてくれたことは、大変助かった。節目節目に専門的な人と話ができれば、心強い。	1	引き続き、出産した母親が安心して育児できるよう保健師等の専門職が家庭訪問等を通じて、支援していきます。
79	子どもを育てる方法が知りたい。(子どもに悪い影響を及ぼすこと等)子どもが今ちゃんと育ってないという問題があるのはそういうことだ。	1	本市では、こんには赤ちゃん事業等の保健師等による家庭訪問や乳幼児健康診査等を通じて子育てに関する相談・助言を実施しています。 また、プレママ・パパ教室や地域での出前講座等の親子の健康づくり講座を通じて、親子で取組む子育て方法を紹介し、支援しています。
80	妊娠中の保健センターからの家庭訪問の際に、保育所入所の現状についても説明してほしい。	1	保育所入所を希望している方には、家庭訪問時に保育所入所に係る相談窓口(福祉事務所)の紹介を行っております。 保育所入所の現状等の詳しい情報については、居住地の福祉事務所から説明をしています。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
81	子どもの医療についての知識が、新しく母親になる人は必要だ。保健センター等から教えてほしい。	1	子どもの医療については、母子健康手帳交付時や、こんにちは赤ちゃん事業等を通じて、保健師等が説明を実施しています。 また、母子健康手帳交付時に配布している冊子「赤ちゃんといっしょ」や、出生後に送付している「子育て応援パンフレット」に子どもの医療に関する情報を記載しています。
82	スマイルママ・ホッと事業について、分娩を扱っていない助産院等の施設でも開設できるよう方針を考慮してほしい。	1	本事業では、体調不良や、育児不安等がある母親に対して、出産直後の母体管理や子どものケア、授乳指導等の専門的な知識と技術を有する専門職によるケアが必要です。 このため、通常からこれらの事業を実施し、分娩を扱っている医療機関・助産院に事業を依頼しております。
83	出産後の子育て支援施策や地域の情報について、産院等の連携で出産前から知ることができれば、選択肢が広がり嬉しい。	1	本市では、母子健康手帳交付時の面接や、プレママ・パパ教室、こんにちは赤ちゃん事業を通じた子育て支援施策、地域の情報の説明などにより、出産前の段階からの情報提供に努めております。 また、スマートフォンアプリによる子育て関連情報の発信なども活用し、子育て家庭に必要な情報がより入手しやすい環境づくりを進めてまいります。
84	妊娠に対する価値観や情報が未だに保守、固定化している部分が見受けられる。 特に、男性に対しての情報啓発が進めば、不妊に悩む女性の精神的負担は軽減するのではないかと。男性の妊娠前からの子育て参加を促す必要がある。	1	「母子保健に関する意識調査」では、心身ともに快調であると回答した母親は、父親が精神的な支えになっていると回答した割合が高くなっており、男性が妊娠前から子育てに参加することは重要です。 厚生労働省では、イクメンプロジェクトを実施し、男性の育児参加の普及啓発に取り組んでいますが、本市でもプレママ・パパ教室等を通じて、妊娠前から父親の育児参加を推進する取組を実施しております。 本プランでは引き続き、父親の育児支援対策を充実します。
<b>第3章（5）子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実</b>			
85	第3章（5）の年齢別に見た死亡順位表については、平成24年の統計データなので、最新データに更新してほしい。	1	平成25年度の統計に修正します。
86	子どもに打たせておく予防接種等を教えてほしい。	1	予防接種については、母子健康手帳交付時や、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等を通じて、保健師等が説明を実施しております。
87	インフルエンザ等まだまだ重要なワクチンが有料なので改善してほしい。	1	予防接種法に基づき、接種義務のある定期接種については、公費負担をしています。 インフルエンザ等は任意接種であり、接種義務ではないため、公費負担をしていません。 ただし、任意接種であっても重要なワクチンであるため、今後、定期接種化された場合、公費負担を検討します。
88	幼い子どもの臓器移植等で海外での医療をうけなくてもよくなる取組だと素晴らしい。	1	今後も子どもの事故予防にむけた取組を強化し、小児救急医療体制を充実します。
89	京北病院の小児科の診察日を拡大してほしい。	1	現在週2日、小児科の外来を実施しておりますが、休診日でも内科に対応しております。 新たな医師確保や高齢化の進展する京北地域におけるニーズを考慮すると、これ以上の診察日の増加は困難ですが、地域包括ケアの拠点として、地域住民の命と健康を支えてまいります。
<b>第3章（6）望ましい食生活や育むための環境づくり</b>			
90	第3章（6）の食育に関する記述について、「…子どもに対して食育の担い手となるよう支援していく取組が必要」とあるが、現行の文章では、子どもを食育の担い手としてすぐに育成しようとしているように受け止めることもできるので、将来を表現する工夫ができないか。	1	生涯にわたる健康づくりを推進するため、「・・・子どもが将来食育の担い手となるよう支援していく取組が必要」と文言を修正します。
91	妊娠～授乳期、幼児期、学童期などの区分で献立や注意すべきなどのアドバイスが聞ける機会があれば参考になる。	1	京・食ねっとでは、ライフステージ別に食事のポイントや、献立について紹介しております。 本サイトはインターネットからアクセスでき、今後も活用いただけるようスマホアプリ等を通じて、情報発信してまいります。
92	「早寝早起き朝ご飯」は、実際にどのように対応していくのか、どの機関がどうするのかかわからない。	1	「早寝早起き朝ごはん」を推進するためには、家庭だけでなく、保健センターや保育園、学校等の機関が、親子で規則的な食生活がとれるよう継続的な啓発及び食育を推進することが必要です。 新京・食育推進プランでは「朝食をほとんど毎日食べる市民の割合」を数値目標として掲げており、保健センターの3歳児健康診査では、全ての来所者に「親子で朝ごはんBOOK」を配布しております。
93	親の食生活や働き方等の視点も考慮する必要があるのではないかと。	1	望ましい食生活は、親から子どもへ伝承されるものであり、親を含めた食生活の改善が必要です。 親子で望ましい食生活が実践できるよう保健センターでは、親子参加型の親子の健康づくり講座やふれあいファミリー食セミナーを実施し、保育所でも食育を推進しております。 また、新京・食育推進プランでは、ワークライフバランスの推進を取組項目としており、健康的な食生活の実現にむけた取組を進めてまいります。
<b>第4章「安心して子育てできる幼児教育・保育の充実」【123件】</b>			
<b>●幼児教育・保育の「量の拡充」に関すること</b>			
94	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の問題が解消し、京都で安心して子育てができるように今後も継続して施設・制度の充実を行ってほしい。</li> <li>待機児童解消は認可保育所の充実などで対応してほしい。</li> <li>幼稚園、保育園を新設するのではなく、既存の場所（お寺）に預ける制度を設けてはどうか。</li> <li>働きながら子どもを預けられる施設があれば子どもが生まれても安心。待機児童が発生しないうちから豊かであればと思う。</li> <li>待機児童ゼロの達成を今後も続けてほしい。自分が親世代になったときにも、安心して子育てできる環境が整ってほしい。</li> <li>子どもを産む前から保育園を捜したりしなければならぬのは、子どもを産むことにストレスをかけることになっているのではないかと。</li> <li>夫婦共働きで保育園の送迎をする必要から、希望する保育園に入所させたいので、配慮してほしい。</li> </ul>	20	本市では、子育て環境の充実を市政の最重要課題に位置付け、全力で取組を進めております。その結果、本年4月の保育所入所児童は過去最高の28,868人、小学校入学前児童に占める割合も全国トップ水準となる43.5%（政令市平均の1.4倍）となるなど、他の政令市と比べ入所しやすい環境を確保しております。 今後想定される保育ニーズにおける提供体制の確保方策については、従来からの民間保育園の整備を中心とした幼児教育・保育の提供体制の確保に加えて、幼稚園など地域資源を積極的に活用し、預かり保育や小規模保育事業等による取組を進めてまいります。 今後とも引き続き、本プランでお示ししております計画に沿って、保育所に入所しやすいと実感していただけるよう幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
95 ・中京区に住んでいるが、実際問題として、これから中京に新しい保育園を建てることはできるのか。区域が多少違ってても臨機応変に保育園を建ててもらった方が、市民としてはうれしい。	1	幼児教育・保育の提供体制確保が困難な地域も含め、隣接する提供区域の保育ニーズへの対応については、京都市子ども・子育て会議において御意見を聴きながら、柔軟に対応する方向で検討してまいります。
96 ・京都市は「待機児童」の定義が甘いのではないかと。保育園に入所できず、育休を延長している人が周囲にたくさんいる。 ・京都市でも年度途中では保育園に入りにくい状況であり、待機児童ゼロは納得できない。 ・待機児童の定義を明確にし、入所希望者が希望の園に入所できるようにしないと、子どもを持つ親が仕事を探すこともできない。	3	待機児童数については、国の定義に基づいて算出しており、平成26年4月1日時点の待機児童はゼロとなったところです。国の現在の定義では、「保育所入所申込をされ、保育所に入所できずに育休を延長された場合」については、待機児童に含むこととされておりますが、「他に入所可能な保育所があるにも関わらず特定の保育所を希望し、入所しない児童」とはされないこととなっております。 平成27年度以降については、本プランでお示ししている量の見込みに沿って、年度当初に関わらず入所しやすいと実感していただけるよう、幼児教育・保育の提供体制の確保に向け取り組んでまいります。
97 保育園、幼稚園の充実（公立の保育所が西京区にあればよい）	1	公立保育所を新設する場合、国の整備補助はなく、整備に要する費用の全額を本市で負担することとなることから、本市の厳しい財政状況下において、市営保育所を新たに設置することは困難ですが、これまでから本市においては、独自に年間約40億円を超える補助金を投入して民間保育園の充実にも努めるとともに、私立・国立・公立、保育所・幼稚園が一体となって教育・保育水準の向上に努めており、今後とも、子育て支援の更なる充実に取り組んでまいります。
98 ・少子高齢化対策としては、まず幼稚園の数を減らして、保育園の数を増やすべきなのではないか。 ・共働き家庭として、子どもを預かっていただいた保育園には、ありがたい気持ちである。保育を希望する人が預かってもらえる体制づくりに取り組んでほしい。未来ある子どもたちに税金を投入することは必要なことだと思う。	2	安心して子育てできる環境づくりを進めることが少子化に効果的な対策となると考えております。幼稚園・保育所における幼児教育・保育の一層の向上と共に、待機児童の解消に向けた保育所整備や幼稚園などの地域資源を積極的に活用し、預かり保育や小規模保育事業等、子育て環境の充実の努めを行っているところです。今後とも、京都市が将来にわたって活力あふれるまちであり続けるために、子育て環境の充実を市政の最重要課題に位置付け、取組を推進してまいります。
99 幼稚園の預かり保育の確保方策で、1号認定は0人とされているが、利用はどうなるのか。	1	本プランでお示ししている「幼稚園預かり保育」については、今後想定される2号認定の保育ニーズに対する提供体制の確保方策でございます。したがって、1号認定の預かり保育は0人という記載となっておりますが、1号認定の方は、当然、引き続き幼稚園の預かり保育（一時預かり事業）を利用していただけます。
100 地域型保育で0～2歳をいくら増やしても3歳で出なければならず、親の不安が増えるだけである。	1	新制度では、地域型保育事業の実施に当たりましては、①卒園後の受け皿の設定、②保育内容の支援、③代替保育の提供のために連携施設の確保が義務付けられることとなります。とりわけ①の卒園後の受け皿施設の確保を重視しており、事業者は連携施設を確保することとされております。既存施設には5年間の経過措置がありますが、その間においては、本市において、確実に保育所への入所ができるよう入所調整してまいります。
101 ・京都市独自の昼間里親が来年度から国の小規模保育事業に移行することにより、京都市の責任が曖昧になることに不安を抱いている。長年京都市の子育ての向輪とされてきた昼間里親は、新たな小規模保育事業と一線を画すものであり、利用者にはこれまでの経緯を含めた情報提供を行ってほしい。併せて、認可保育所と同等に位置付けてほしい。 ・待機児童解消のために保育施設を増やすことは危険。昼間里親として培ってきた保育を活かし、新制度導入後も子どもたちが安心して過ごせる場所を守り、充実させることができるようにしてほしい。 ・昼間里親がこれからも継続発展していくことを願う。	3	本市におきましては、これまでから保育所の新設、増改築等による定員の拡大等とともに、昼間里親の設置促進により待機児童対策を進めてまいりました。新制度においては、昼間里親は小規模保育事業等に移行することとなりますが、新制度における施設・事業の設備及び運営等に関する条例において、円滑な移行が図られるよう経過措置を設けるとともに、昼間里親における保育水準を維持するために、家庭的保育者に保育士資格を求めると、国を上回る基準を設けております。今後とも、これまでから昼間里親において培ってこられた家庭的な環境での保育を継承しながら、受入枠の拡大に努めてまいります。
102 育児制度がある企業や昼間里親制度の充実が京都市民にとっては望ましい。	1	働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることから、京都府と連携し、取組の充実を図ります。 昼間里親については、制度上は小規模保育事業へ移行する見込みですが、新制度においても、家庭的保育者に保育士資格を求めると、昼間里親において培ってきた運営水準を確保してまいります。
103 ・事業所内保育を充実してもらいたい。 ・職場に子ども預ける場所をつくることで、共働きの人でも子どもを生もうという気持ちになるのでは。	2	事業所内保育も待機児童解消のための一つの有効な対策と考えており、新制度においては、従業員以外の地域の子どもの受入枠を設定することにより、地域型保育事業の1つに位置付けられています。
104 ・ベビーシッターの充実 ・京都市が提供する安価なベビーシッター制度などがあればよい。 ・託児所の充実	3	本市における保育の充実と幅広い子育て支援の展開については、原則的には、認可施設・事業により対応すべきと考えており、これらの施設の充実等により受入枠の拡大や質の向上に努めてまいります。
<b>●幼児教育・保育の「質の向上」に関すること</b>		
105 ・第4章の「認可保育所の整備」における実質的な改善について設備のみではなく、人材や資格取得の内容にも深く寄り添っていると考える。 ・第4章の(1)幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上については、「質」という点でも、取組を推進してほしい。そのためには、保育士、幼稚園教諭といった人材の確保とともに研修等により、教育の質を向上させるということも大事だと思う。 ・「質の高い幼児教育・保育を提供する」ための安定的な人材確保の方策や人材育成、資質向上のための補助金について具体的なことが書かれていない。 ・保育士のなり手がいない中で、どう人材確保を推進していくのか。 ・保育士不足や非常勤が多い状況の改善についてどう対応していくのか具体的に聞きたい。	6	認可保育所等の整備による受入枠の「量的拡大」を図るためには、それを支える保育士確保が重要となることから、本市においては、これまでから年間約40億円を超える補助金を投入し、全国トップ水準の保育士の処遇を確保しております。 また、保育所・幼稚園、私立・国立・公立の垣根を越えた「共同機構」として研究・研修を進める子育て支援総合センター「こどもみらい館」での保育士・幼稚園教諭の資質向上を図る研修をはじめ、本市として、保育士・幼稚園教諭を対象とした各種研修を実施するとともに、保育関係団体や私立幼稚園団体が実施する研修に対しても補助金を交付するなど連携した取組を推進しています。 人材育成の観点からは、保育士・幼稚園教諭志望の学生を対象とした実践力を高める研修の実施、保育関係団体の協力による就職フェアの実施、教員採用試験説明会の他都市での開始や、今年度から「京都市保育人材サポートセンター」を開設し、求職者と雇用主双方のニーズ調整を行うなど、保育士・幼稚園教諭の確保に向け様々な取組を進めております。 本プランにおいても、「職員の専門性の向上」や「幼児教育・保育の質の向上に向けた取組」を主な取組として記載しており、本プランに基づき、質の向上に努めてまいります。

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育や休日保育、夜間保育などについて預ける側の保護者にとっては良い制度かもしれないが、保育者の勤務体制はとて厳しくなる。保育者の対応についても十分に話し合っていたきたい。</li> <li>・役所は、保育士の過酷な勤務状況を理解し、それに見合う給料体系も考えてほしい。</li> <li>・保育士が結婚して、子どもを生んで働き続けられる環境（補助金）を作ってもらいたい。</li> <li>・大切な幼児期の受け皿である保育園、幼稚園の職員・教員の充実を求める。</li> <li>・職員の処遇の向上を図ってもらいたい。質の向上は「研修」だけでできるという考えは許せない。</li> <li>・子どもを育てながら働くという当たり前のことがなぜこんなに大変なのか。保育士の処遇もひどすぎる。</li> </ul>	10	<p>本市においては、これまでから働きながらかつ安心して子育てをするため、保育所整備などによる環境整備と共に、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進しているところです。また、民間保育園における保育士の処遇につきましては、本市独自の年間約40億円を超える補助金を投じて、国基準を上回る職員配置及び処遇改善を図っているほか、平成25年度からは、国の補助金を活用した「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施し、更なる処遇改善を図っているところです。今後とも、保育環境の充実に取り組んでまいります。</p> <p>私立幼稚園については、基本的には許認可権等を持つ京都府における「私学助成」によってその運営等が支援されておりますが、本市においても、幼児教育の重要性を踏まえ、独自予算も含め約20億円の私立幼稚園関係予算を確保し支援しており、引き続き取り組んで参ります。公立幼稚園についても、必要な運営費を確保し、教育・保育の環境の充実に努めています。今後とも教育・保育の環境を充実し、子どもたちにとって、よりよい教育・保育が提供できるよう、取り組んでまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育においては、「質」「量」両面の充実が大切。どうしても「量」によって「質」が落ちてしまいがちなので、保育現場の生の声を聞きながら進めてほしい。</li> <li>・幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上について、「質の向上」の中身がよく分からないが、保護者として大いに期待している。</li> <li>・保育の量の見込みが掲載されているが、量だけでなく、保育の質や地域性等にも配慮する必要があるのではないのか。</li> <li>・「質の向上」の内容を具体的に示してもらいたい。</li> </ul>	4	<p>本市においては、認可保育所を中心とした整備等による「量的拡大」を行うとともに、民間保育園に対して、本市独自の年間40億円を超える補助金を投入し、全国トップ水準の保育士の処遇を確保することにより「質の向上」を図っているところです。</p> <p>また、「質の向上」に関しては、保育所・幼稚園、私立・国立・公立の垣根を越えた「共同機構」として研究・研修を進める子育て支援総合センター「こどもみらい館」での保育士・幼稚園教諭の資質向上を図る研修をはじめ、本市として、保育士・幼稚園教諭を対象とした各種研修を実施するとともに、保育関係団体や私立幼稚園団体が実施する研修に対しても補助金を交付するなど連携した取組を推進しています。</p> <p>引き続き、増加する保育ニーズに対して「量」「質」の両面から充実を図ってまいります。</p>
<p>民間保育園の増加は一方で保育の多様化という長所があるが、一方で経営を重視する観点から、保育の内容について、子どもの視点でなく保護者の視点を重視したものとなる傾向がある。保育視点の大切さを再認識し公的な機関からの定期的な指導管理をお願いしたい。</p>	1	<p>本市においては、保育所の9割以上が民間保育園によって運営されていますが、定期的に実施しております施設監査において、職員体制や財務諸表等の確認などに加えて、保育士による専門的な視点からも指導監督を行っており、今後とも、適切な保育水準の確保を図ってまいります。</p>
<p>「質の向上」や「量の拡充」に具体的にどのように取り組んでいくのか明確にしてほしい。また、そのためにどのぐらいの資金を設定しているのか。</p>	1	<p>「質の向上」や「量の拡充」の方策につきましては、本プランにおいて個別にお示しているところです。それらに要する予算については、毎年度の予算編成過程において決定されることとなります。今後とも、子育て環境の充実のために必要な予算確保に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>新制度の下でも、国や地方団体で今の保育の水準を維持するなど最低基準の保障はしてほしい。</p>	1	<p>新制度においては、施設・事業ごとに設備及び運営に関する基準等を条例で定めることとされており、本市においては、現行制度における本市基準を下回る基準は設定しないという考え方を基本として基準条例を策定しております。</p>
<p>保育園、幼稚園、昼間親親、小規模保育等どこに行っても、全ての子どもたちが格差のない環境で、京都市の責任の下、育まれることを強く希望する。</p>	1	<p>新制度においても、幼児教育・保育の量的拡大、質の向上を図り、保育を必要とする全ての児童に対して適切に幼児教育・保育を提供されるよう取り組むことが必要であり、引き続き、全ての子どもが健やかに生まれ、育つことができるよう様々な支援を行ってまいります。</p>
<p>保育園の園庭を十分確保し、のびのびと遊べる環境を整えてほしい。</p>	1	<p>保育所の園庭につきましては、国の基準と同様の基準を本市の条例で規定しております。保育所の整備に当たっては、当該基準を上回る面積を確保する等、可能な限り園庭が確保できるよう調整を図っております。</p>
<p>京都市では、給食について、完全自園調理としてほしい。</p>	1	<p>本市においては、これまでから市内のすべての保育所において自園での給食調理が実施されており、今後とも自園調理を推奨してまいります。</p>
<p>児童館や保育所ごとの取組に差が出ないよう、取組について共有できる場やシステムが必要であり、それをつくるのは京都市の役割である。</p>	1	<p>児童館や保育園等については、それぞれ事業や取組についてガイドラインや保育指針に基づき、一定水準を確保したうえでそれぞれ創意工夫を凝らしながら各種事業に取り組んでいます。本市としては、研修の充実により、質の確保を図るとともに、民間ならではの創意工夫を喚起し支援する仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>●幼児教育・保育の一体的提供の確保に関すること</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園から認定こども園に移行する際には、保育が必要な児童の受入枠を減らして1号定員の枠を設けることを制限することは理解できるが、幼稚園からでも保育園からでも、現在の受入枠を維持し、なおかつ面積や職員配置基準を満たす限りにおいては、1・2・3号すべての定員を設けることができるようにしてほしい。</li> <li>・保育の需要が供給を下回っている地域において、保育園が認定こども園に移行し、1号定員を設定する場合、1号の量が過剰とならないよう、定員の数%に制限した方がよい。幼稚園から認定こども園に移行する場合も同様に切り抜いてほしい。</li> <li>・認定こども園に入園している子どもの保護者が無職となるなどにより保育が必要でなくなった場合でも対応できるよう、1号認定の定員を一定枠は設けることができるようにしてほしい。</li> </ul>	3	<p>認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に受けられることを特徴の一つとしておりますが、1号・2号・3号定員を設定しなければ保護者の離職により退園を求められるなど、認定こども園の趣旨に反する状況が発生します。このため、既存施設から認定こども園への移行促進を図るために、国によって設けられている特例措置を活用し、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においても、1号・2号・3号全ての定員の設定について必要最小限の範囲で認め、保護者のニーズに応えていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在市内には、認定こども園が1か所しかないと聞いたが、何故か。新制度の下では、認定こども園への移行が進むのか。国が制度を変えても、現場がすぐに対応できるわけではない。京都市として主体的に考えてほしい。</li> <li>・今後、京都市として認定こども園の設置を推進・支援していくのか。</li> </ul>	2	<p>本市においては、幼稚園、保育所がそれぞれの良さや強みを活かしながら、本市の子育て支援施策の重要な役割を担ってきたところであり、今後とも、多様な幼児教育・保育ニーズに応えることができるよう連携を図りながら取り組んでまいります。また、既存施設が認定こども園への移行を希望する場合は、円滑に移行できるよう支援してまいります。さらに、一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組むこととしております。</p>

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<p><b>●きめ細かな利用調整及び利用者支援に関すること</b></p>		
<p>117</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳の子どもを持つ親として、新制度で実際に何がかわるのかということがなかなかわからない。積極的な情報発信を一層進めてほしい。</li> <li>・時事ネタとして待機児童などは注目を集めており、市民の関心も高いため、「児童」情報に関する提供場所の確保を積極的に行うべきだと思う。</li> <li>・「質」、「量」両面の幼児教育・保育の充実により、利用者が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援をより一層推進してもらいたい。</li> <li>・行政サービスとして、保護者が利用しやすい時間帯や土・日・祝日の対応の必要性を感じる。また、相談にワンストップで対応してもらえる窓口やわかりやすい広報の仕方も課題である。</li> </ul>	4	<p>新制度は、市民ニーズに応じて幼児教育・保育の量的拡大を図るとともに質の高い幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業を総合的に提供するものであります。市内の保育所や幼稚園の開所時間や延長保育・預かり保育の情報について、利用者の方が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、ホームページをはじめ、子育て応援パンフレット、市民しんぶん等により、ご利用いただけるサービス種別、実施場所等の周知を充実するとともに、市民の身近な窓口となる区役所（福祉事務所）における相談機能や情報量の充実を図るなど、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、福祉事務所等については、土・日・祝日は開庁しておりませんが、ホームページやパンフレットの充実等、可能な限りの改善に努め、市民の皆様のご利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>なお、子育て相談につきましては、児童館、保育所等においても実施しており、土曜日も対応可能となっております。</p>
<p>118</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の新しい制度について、わかりやすいホームページやパンフレットをお願いしたい。</li> <li>・新制度の保育事業サービス等の利用についての情報が入ってこないとの不安の声がある。行政としてその状況をしっかり把握してもらいたい。</li> </ul>	2	<p>利用者が自らのニーズに合ったサービスを的確に選択できるよう、ホームページやパンフレット等を作成し、情報発信を行っているところですが、今後更に、きめ細かな情報提供や利用調整等の利用者支援に取り組んでまいります。</p>
<p>119</p> <p>新制度では、サービスを利用しないと損という雰囲気になられ、働かざるを得ないわけでもないのに子どもを預けてしまい、親の子育て力を奪うのではないかと危惧する。</p>	1	<p>新制度は、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等の多様な幼児教育・保育の提供のほかにも、在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象とした事業を充実することを目的としている制度です。国の子ども・子育て会議においては、「保護者がその就業実態等に応じ子どもの健全な育成を図る観点から必要な範囲で利用できるようにすること」が制度の趣旨であることを周知し、共通認識とすること」という附帯意見が出されたところから、取組の充実を図ってまいります。</p> <p>働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、ワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることと、</p>
<p>120</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの保育所に空きがあるのかの情報をわかりやすく伝えてもらいたい。また、家の近くに「空き」がない場合は送迎の補助などがあると便利だと思う。</li> <li>・保育所入所の情報を得るのが大変。福祉事務所で新制度や新設園、他区の園の状況を聞いても、情報がないとのことで、十分な説明がない。</li> </ul>	2	<p>保育所入所に関する情報については、日々状況が変わるため、リアルタイムの情報をホームページ等に掲載することは困難ですが、入所申請等の窓口となります福祉事務所においては詳細な状況を把握しており、問い合わせに対し適切に対応しております。また、新制度に関する基本的な制度の概要等につきましては、福祉事務所の窓口やホームページ、パンフレット等において御案内しているところであり、今後とも、福祉事務所に御相談ください。</p> <p>なお、送迎に対する補助については困難ですが、できる限り多くの方に御希望の保育所を御利用いただけるよう、受入枠の拡大を図ってまいります。</p>
<p>121</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が決まってからの保育所入所ではなく、就職活動のための保育所入所も受け付けてほしい。</li> <li>・ハローワークに行く、保育園に入っていないと仕事ができないと言われる、保育園に行く、仕事をしていないと預かれないと言われる。</li> <li>・ひとり親家庭に対しては、就労時間に合わせて子どもを預けられる支援が特に必要となってくるのではないかと。</li> <li>・兄弟が同じ所に入所できるような配慮もあった方がいいと思う。</li> </ul>	5	<p>保育所は就労等で保育を必要とする児童が利用する施設ですが、就労等には就職活動中の方も含まれており、新制度においても、これらの要件に変更はありません。</p> <p>なお、保育所への入所を希望される児童が保育所の定員を上回る場合においては、保育の必要性が高い児童から順に利用できるよう調整を行うこととされており、ひとり親家庭やいわゆる「きょうだい」についても配慮義務が規定されているところから、今後とも、適切な入所選考、調整に努めてまいります。</p>
<p>122</p> <p>様々な子育て支援施策を積極的に利用できる方より、受身的な親子の支援策の難しさがあるのではないかと。</p>	1	<p>近年、地域の共同関係の希薄化などにより、子育て中の親が孤立しやすい状況にあります。本市においては、子どもたちが健やかに生まれ、育つことを願い、妊娠期から乳幼児期を対象に、健診、相談、家庭訪問などの支援を行っています。また、小学校入学以降も、各校において、家庭訪問、保護者面談等の機会も利用して、様々な相談に対応しています。今後とも、必要に応じた適切な支援を実施していきます。</p>
<p><b>●市営保育所に関すること</b></p>		
<p>123</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営保育所から民間保育園への移管は後退である。</li> <li>・市営保育所を民間移管する必要はない。</li> <li>・市営保育所をなくすことは伝統ある保育の現場をなくすことであり、絶対あってはならない。</li> <li>・0～6歳の市営保育所を守ってもらいたい。</li> </ul>	4	<p>本市においては、約9割の民間保育園と約1割の市営保育所が一体となっており、多様な保育サービスを提供していますが、保育サービスの更なる充実とともに、新たな保育ニーズに対する取組も求められています。</p> <p>これらに応えるため、平成24年5月に「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」を策定し、市営保育所には民間保育園とは異なる、行政直営の保育所としての役割・機能を持たせる一方、民間でできることは民間という方針の下、民間への移管を進めております。また、当該基本方針は、平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度の内容を反映したものとなっていないことから、平成26年10月に当該基本方針の改定を行い、新制度導入後の市営保育所として果たすべき役割・機能を改めて示すとともに、平成29年度からの3年間で6箇所を新たに民間に移管することとしております。</p> <p>今後とも、公・民が一体となって本市全体の保育水準の向上を図ってまいります。</p>
<p>124</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京北の子どもは減っているが、保育所は減らさないでいただきたい。</li> <li>・京北地域には幼稚園やこども園がないため、保育所入所要件に該当しない就学前児童の集団生活・活動の場がない。保育所の入所要件を過疎地域における施策として具体化してほしい。</li> </ul>	5	<p>26年10月に改定しました「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」において、一部の市営保育所をモデル的に幼保連携型認定こども園へ移行していくことを掲げております。</p> <p>また、新制度においては、1号認定（教育のみの満3歳以上児）の子どもが、集団生活の場となる保育所を利用できる特例給付の仕組みが規定されています。</p> <p>幼稚園や認定こども園がないという京北地域の状況等も踏まえながら、今後の幼児教育・保育の提供体制について検討してまいります。</p>

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<b>●多様な保育ニーズへの対応に関すること</b>		
<p>125</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育利用者数の増加が予想されているが、現在でも長時間保育の子どもが多く、保育士の人数が不足しているため、必要な予算を確保してほしい。</li> <li>・女性の社会進出が一層増加するに当たり、夕方～夜間にかけての保育・児童預かり等が重要になってくると思う。</li> <li>・低年齢児保育、夜間・休日・延長保育、病児・病後児保育、障害児保育、放課後児童クラブ等、母親の就業形態に応じた柔軟な子育て支援体制の拡充、夜間も含め、就労時間の多様化に対応した施設の充実、24時間対応の病児保育施設の充実や残業で遅くとも安心して預けられる留守家庭児童施設の充実が必要。</li> <li>・保護者のニーズに応じた事業（時間外保育、一時預かり、病児保育等）の「更なる充実」について量の拡充だけを最優先しているように感じられる。</li> </ul>	5	<p>本市においては、増加・多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、利用者の視点に立って、保育所や幼稚園において多様な保育サービスに取り組んでおりますが、年々利用実績が増加していることや、ニーズ調査においても各種保育サービスの充実を希望される方が多いことから、更なる充実に努めてまいります。</p> <p>一方、子どもの健やかな成長という観点から、働き方の改革によるワーク・ライフ・バランス等の実現に向け、労働行政を所管する都道府県等とも連携し、仕事と家庭生活等の両立支援について、併せて取り組んでいく必要があると考えております。</p>
<p>126</p> <p>通常保育のみでなく、病児や病後児の受入れについても、今後、頼れる親族がいない家庭や、母子・父子家庭、共働きの家庭への支援として必要となってくるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育施設をもっと増やすべき。</li> <li>・病児保育事業については、現在もニーズに対応しきれていない状況にあると思われるので、特に市内中心部の拡充が必要と考える。</li> </ul>	3	<p>病児保育については、今後も利用ニーズが増えることが見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示ししております量の見込みに基づき、実施箇所の拡充等を図ってまいります。</p>
<p>127</p> <p>休日保育を実施するところが増えてほしい。 併せて職員の待遇も改善してほしい。</p>	1	<p>休日保育につきましては、消費税率の引上げを見込んで国から示されている質の改善後において、職員体制の改善が図られる見込みです。なお、実施箇所の拡充については、利用状況などの推移を見ながら検討してまいります。</p>
<p>128</p> <p>全保育園で延長保育をしているのか。児童館も定員オーバーと言われていた。 京都で子育てしたいと思えるよう、予算を有効に使って施策を実施してほしい。</p>	1	<p>本市には平成26年12月現在、260箇所の保育所があり、このうちの75%の195箇所において延長保育を実施しています。</p> <p>今後も利用ニーズが増えることが見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示しております量の見込みに基づき拡充を図ってまいります。</p> <p>また、児童館等で実施している学童クラブ事業につきましても、今後も利用者の増加が見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示ししております量の見込みに基づき、提供体制の確保を図ってまいります。</p>
<p>129</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援が必要な子どもも障害のない子どもと同様に終日保育が受けられる仕組みを作ってほしい。（現状では障害児を抱えるお母さんは働けない）</li> <li>・障害のある子どもが入所できる保育園も少ない。レスパイトを兼ねて預けられるような施設が増えるといいと思う。</li> <li>・発達障害児の支援策として、本当に子どもに大切なものは何か？ということを親が理解、共通意識を持てるようになるまでが現場では難しい。</li> <li>・ハンディを持った子どもを受け入れる保育所がとても少ないと聞く。</li> </ul>	3	<p>本市においては、障害児の受入れ促進のため、職員加配に係る助成を行っている。25年度から障害児判定に訪問調査を導入するなど、制度を充実させてきており、今後も保育士の加配の充実など必要に応じて制度の拡充を検討してまいります。</p> <p>また、今後も巡回相談や研修の実施などにより、障害児への支援に係る保育士等の専門性の向上を図ってまいります。</p>
<p>130</p> <p>保育園や学童クラブ、小学校での障害を持った子どもの受け皿が増えて、それが当たり前になってほしい。</p>	1	<p>近年、障害のある子どもの、集団生活を営む施設の利用を望まれる保護者が増えてきており、本市においては、幼稚園、保育所、学童クラブ事業等において受入れの拡大に努めるとともに、小学校においては、対象児童が1名であっても育成学級を設置するほか、「LD等通級指導教室」、「ことばとこえの教室」等多様なまなびの場を設置するなど、一人ひとりの子どもを徹底的に大切に教育を推進しています。</p> <p>今後とも、障害のある子どももいない子ども共に学び育つための環境整備を進めてまいります。</p>
<p>131</p> <p>消費税による財源確保も含め、新制度の先行きが不透明な中、当面は私立幼稚園と意見交換しながら、教育の良さを残しつつ預かり保育の充実を図ることが重要。</p>	1	<p>預かり保育は、就労等により保育要件を有しているものの幼稚園を利用したい保護者等のご希望に対応する事業であり、本市においても私立幼稚園と意見交換しながら、幼稚園の良さを活かした預かり保育の拡充に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>132</p> <p>自宅近くに私立幼稚園があるが、夫婦共働きなので入園させることができない。一時預かりでもよいので、自宅近くの幼稚園に入れることができればよいと思う。</p>	1	<p>幼稚園により差異はありますが、約9割の幼稚園が正規の保育時間の開始前や終了後などにおいて在園児を預かる「預かり保育」を実施しています。今年度から保育所並みの保育の時間を確保する幼稚園に対して本市独自の予算措置を行うなど充実を図っており、今後とも、更なる拡充に取り組み、市民のニーズに的確に対応してまいります。</p>
<b>●その他</b>		
<p>133</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料をもう少し安くしてほしい。</li> <li>・保育料が高い。特に、生活保護を受けずにがんばっているひとり親家庭の保育料を安く設定する方法を考えてもらいたい。</li> <li>・無料化してほしい。</li> </ul>	3	<p>本市の保育所保育料については、本市独自に子育て支援の観点から、約27億円（平成26年度予算）を投じて国基準の約7割に設定するなどにより軽減に努めているところです。さらに、保育所に同時入所されている多子世帯に対して、2人目については概ね半額とし、3人目以降については無料とする負担軽減を実施しております。</p> <p>また、ひとり親世帯又は障害のある世帯で、かつB階層（市民税非課税世帯）については保育料の徴収を免除しています。</p> <p>本市の幼稚園保育料についても、就園奨励費事業や減免制度により、多子世帯への負担軽減や所得の状況に応じた負担軽減を実施しています。</p> <p>平成27年度に向けては、多子世帯への一層の負担軽減を図るため、府市協調により18歳未満の児童が3人以上おられる世帯の3人目以降の保育料を無料とするための検討を行っているところです。</p>
<p>134</p> <p>公立幼稚園に通っているが、利用者負担額が所得によって決まることに違和感を感じる。</p>	1	<p>公立幼稚園の保育料については、定額としたうえで、経済的負担が大きい御家庭に対して、市民税の所得割額等に応じた減免措置を行っているものであり、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
135	保育園の友だちが同じ学校で学べるよう考えてほしい。	1	現在、保育所については、ご自宅から近いあるいは職場から近い方など、小学校区域を越えた地域からご利用いただいている状況です。一方、京都市立の小学校・中学校については、定められた通学区域に基づき、居住地の住所によって就学すべき学校を定めております。この通学区域については、町界などの地理的条件のほか、適正な児童・生徒数の確保、学校の施設状況や地域のつながり、歴史的な諸条件などを総合的に考慮して設定し、長年にわたり定着しているものです。 こうした下で、本市では、学校運営協議会の設置拡大や学校評価システムの充実などを通じて、「学校が家庭・地域を高め、家庭・地域が学校を高める双方の信頼関係」を築き、「地域ぐるみで」子どもたちを育む取組を進めていますが、いわゆる「学校選択制」を導入すると、こうした取組の推進が困難になるとともに、学校と地域の連携の希薄化にもつながります。また、学校選択制により、学校間の序列化や学校間格差が生じるおそれもあることから、同制度の導入は考えておりません。
136	「保育や教育を提供する」という表現に違和感がある。「教育や保育を保障する」の方が違和感が和らぐ。	1	法律名（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）や子ども・子育て支援法における条文等においても「提供」という表記が用いられていることから、本市でも条文等に合わせた表記としております。
137	幼稚園からの集団生活でも、小学校に向けては充分である。	1	保育所については、就労等で保育を必要とする児童が利用する施設という点で幼稚園とは異なりますが、生活時間の多くを過ごす場所となっており、幼稚園同様に子どもたちの健全な成長を育む場として大きな役割を担っています。
138	プランの中に幼稚園の部分を増やしてほしい。	1	幼稚園については、子ども・子育て支援の中核的な役割を担う施設として期待されており、本プランにおいても第4章のほか、第6章にも記載し、一層の充実を図っていくことを盛り込んでいます。
139	第4章（1）ウの「保育を利用しやすい環境整備を中心とした子育て支援の充実及び「真のワーク・ライフ・バランス」の推進は、単に子育て家庭の親子、家族のためだけでなく、わが国の少子化、子どもを生み育てたいという願いがかなえられる子育て環境を実現し、社会全体で解決していくことが求められています。」の日本語の意味がわからない。	1	働きやすい条件整備や環境改善を図ることは、その家族のためだけでなく、少子化対策の一翼を担うものとして、社会全体で取り組む必要があるという趣旨が明確になるよう表現を改めました。
140	保護者の様々なニーズに応じた保育時間の設定について書かれているが、子どもを第一に考えると、企業側が更に就労時間、子育てに関して理解、協力をしていく必要がある。	1	働きながらかつ安心して子育てをするためには、保育所整備などの環境整備とともに、子育てに向き合うためのワーク・ライフ・バランスなどを一体的に推進していく必要があることから、取組の充実を図ります。
141	短時間保育の需要に応えようとすると、収入には見合わず、保育現場の負担が増加するのではないかと。	1	新制度では短時間保育が創設されますが、本市ではこれまでからきめ細かな利用時間の設定を行っているところであり、保育現場の負担が増加するとは考えておりません。
142	「きめ細かな～」という日本語を使用するのであれば、より具体的な内容の提示が必要。	1	可能な限り具体的な表現に努めているところであり、「施策・主な取組」において、具体的な取組を掲げております。
143	幼稚園や保育所はいくつあるのか。	1	京都市内におきましては、平成26年4月現在、幼稚園は114箇所、保育所は260箇所あります。
<b>第5章「放課後の子どもたちの居場所づくり（放課後子ども総合プラン）」 【119件】</b>			
<b>●児童館活動に関する情報発信について</b>			
144	児童館への初来館の親子から「もっと早くここを知っていたら」という声がある。必要な人に情報が届いているのか。	1	本市では、新生児を養育する家庭に対し、「出産お祝いレターお届け事業」を実施しています。同封の「京都市家庭ごみ有料指定袋無料引換券（新生児減免用）」の引換えを児童館で行うことができることとしており、その際に児童館での取組を紹介しています。また、全市の保健センターと連携した取組として、乳幼児健康診査の待ち時間等を利用して、地域の子育て情報を提供しています。今後も、従来からの子育て支援情報の発信方法に加え、スマートフォンアプリによる情報発信など、多様なメディアの活用により、子育て家庭に必要な情報を確実に届けることにより、子育て家庭への支援を行ってまいります。
<b>●中学生を中心とした思春期児童に対する取組について</b>			
145	中学生や高校生のための、学童保育のような子どもたちが集える場所、やすらぎを感じる場所の確保を。	1	児童館では、午後5時以降の時間帯を中心に中学生が気軽に立ち寄れる場所及び時間を確保し、中学生の居場所づくりを進めています。今後も、中学生の自主的な活動につながる取組の実施などにより、更なる利用促進を図ってまいります。
<b>●児童館・学童クラブ事業と地域等との連携について</b>			
146	・もっと学童と学校、地域の連携を図ってもらいたい。 ・本プランは、児童館事業の今後の方向性として、児童館の増加に伴う場所の確保や職員配置等、受入体制の整備について具体的に示されており、学童クラブ事業をより充実させるものと期待する。 今後は、学校や地域等と連携し、学童クラブが子どもたちにとってより安心して活動できる場となることを願う。	2	地域社会は子どもたちが成長するための重要な場であり、学校や地域と連携した児童館・学童クラブ事業を展開することが重要であると考えています。今後とも、学校や地域とより一層連携した取組を進めてまいります。
<b>●児童館事業における職員体制の確保について</b>			
147	・対象学年拡大のしわ寄せが職員に向かい、安心して働けない職場となることは困る。 ・地域子育て支援拠点の施設として児童館に多くのことが求められているが、京都市が示す「一元化児童館の職員体制」の例は、学童クラブ事業に重きを置きすぎている。 ・正規職員に業務分担や責任がかけられすぎることになる。予算を増額すべき。 ・学童クラブ事業も大切だが、乳幼児親子の支援等の児童館事業も大切。 ・学童クラブ事業については、待機児童ゼロや質の向上が謳われているが、児童館事業については、1名体制の配置基準に改められており後退している。	11	平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、学童クラブ事業については、児童の支援の単位ごとに2人以上の職員を配置することから、職員の負担はこれまでより一定軽減されるものと考えています。しかし、今までより多くの新任職員等が従事することとなることから、事業の質の確保・向上のため、都道府県実施の研修に加え、これまでから本市として実施している研修の計画的な履修などの人材育成手法の検討や資格のない職員に対する資格取得支援等、職員研修の充実を図ります。 また、児童館事業についても、地域の子どもや子育て家庭を支える重要な役割を担っていることから、学童クラブ事業の充実と併せてしっかりと取組を進められるよう、児童館事業の実施に必要な職員体制の確保に努めてまいります。

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<b>●学童クラブ事業の対象年齢の拡大に伴う児童の受入について</b>		
<p>148</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学童当たりの人数オーバーで学童を分割することになった場合、子どもの生活に影響がないよう、施設を選択できるようにしてほしい。</li> <li>・学童保育が6年生までに拡大されても、新1年生の申込みが多ければ、実質的に利用できないのではないかと。</li> <li>・小学校6年生までの受入に対応できるよう、子どもたちをしっかりと見守れる人を配置してほしい。</li> <li>・学童クラブの対象年齢拡大により、平成31年度までに1館当たり28名登録数が増えることとなっているが、具体的な対応方針を知りたい。</li> </ul>	13	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、学童クラブの対象年齢が小学校6年生まで拡大されるとともに、本市の条例に定める設備・運営の基準を満たした学童クラブの運営が求められることとなります。</p> <p>希望する児童は全て受け入れられるよう、小学校の余裕教室、公共施設の空きスペースの活用等、必要な実施場所を確保するとともに、職員については、就職フェアの開催や市内各大学との連携などにより確保に努めていきます。また、各施設が職員を確保するための求人活動をバックアップする仕組みづくりについても検討していきます。</p> <p>複数の実施場所で学童クラブ事業を実施する場合については、児童の安全・安心な居場所の確保を図るとともに、小学校1年生から6年生までの児童の年齢に応じた支援を行えるよう実施方法の検討を進めていきます。</p>
<b>●学童クラブの実施場所の確保について</b>		
<p>149</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育で利用している児童館が狭いので何とかしてもらいたい。</li> <li>・学童クラブ年齢の引上げは良いことであるが、職員の人数配置は改善できても、場所の確保が難しい。</li> <li>・児童館や分室だけでなく空き教室を学童クラブで利用できるように考えるべき。</li> </ul>	5	<p>学童クラブ事業の対象年齢の拡大に当たり、登録希望者全員を受け入れられるよう、実施場所が不足する場合には、小学校の余裕教室、公共施設の空きスペースの活用等、必要な実施場所の確保に努めます。</p>
<b>●学童クラブの設置場所について</b>		
<p>150</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内に学童保育を作してほしい。</li> <li>・1つの小学校に2つ学童クラブを設置することや、なるべく学校の近くに学童クラブを設置することで、保育スペースを確保し、保育の質や安全性が高まると思う。</li> <li>・学童保育は全ての小学校に設置してほしい。また、単なる居場所ではなく、学びの場となるようにしてほしい。</li> </ul>	3	<p>本市の学童クラブ事業については、児童館において自由来館事業と施設的に一元化して実施するという方針のもと、平成25年4月に目標とする130館の学童クラブ機能を有する児童館を整備し、学童クラブ事業については計167箇所（児童館130箇所、児童館分室9箇所、学童保育所9箇所、放課後ほっと広場8箇所、地域学童クラブ11箇所）で実施しており、山間部を除く市域において、おおむね児童の日常生活圏において学童クラブ事業が実施できているものと考えております。</p> <p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、本市条例に定める設備・運営基準に基づく学童クラブの運営を行うため、新たに実施場所の確保が必要な場合は、学校の余裕教室の活用等について検討していきます。</p> <p>また、児童館・学童クラブと放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」である放課後まなび教室との連携の一層の充実を図っていきます。</p>
<b>●学童クラブ事業の対象年齢の拡大に伴う職員の確保について</b>		
<p>151</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良い人材確保のために、雇用の条件改善や求人活動のバックアップなど、現場に向かい声を聞き、現状を調査し、具体策を提案してもらいたい。</li> <li>・京都には大学生が多いので、学生の力を児童館や学童クラブ等の支援に活用してはどうか。また、京都の仏教寺院を利用することで施設の不足も解消するのでは。</li> <li>・保育の水準を落とさないよう、正職員の確保が必要。</li> <li>・午後から勤務の支援員は人の確保、定着が困難であり、子どもたちにとってマイナスである。</li> </ul>	5	<p>人材の確保は非常に重要であると認識しており、就職フェアの開催や市内各大学との連携などにより、職員の確保に努めるとともに、各施設が職員を確保するための求人活動をバックアップする仕組みづくりについても検討していきます。</p>
<b>●職員の処遇改善について</b>		
<p>152</p> <p>学童保育の職員の処遇を改善してほしい。</p>	9	<p>本市の児童館・学童保育所職員の処遇については、これまでから機会をとらえて、順次改善に努めてきました。</p> <p>また、本市では、児童館・学童保育所等に従事する職員に対し、これまで職員に必要な知識及び技術を身につけるための研修科目の体系化や、実技研修、全国研修への職員派遣など、初任者から上級者まで勤務経験等に合わせた研修を実施しています。今後、本市の体系的な研修について、受講モデルを作成するなど、研修の計画的な履修及び人材育成の手法について検討し、事業の質の確保・向上に努めるとともに、資格のない職員に対する資格取得支援等についても検討していきます。</p>
<b>●学童クラブ事業の質の向上について</b>		
<p>153</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量的な拡大は分かるが、質的向上のための施策が見えてこない。</li> <li>・職員の研修等、指導する側の質の向上にも必要だと思う。</li> </ul>	3	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、児童館・学童保育所で実施している学童クラブだけでなく、放課後ほっと広場や、地域学童クラブ事業にも本市の条例に定める設備・運営の基準が適用されることとなっております。そのため、各クラブが必要な人員や実施場所を確保し、基準を満たした運営ができるよう、取組を進めていくことで、大規模クラブの改善が図られ、利用児童の処遇が向上し、学童クラブ事業の質の向上が図られると考えております。</p> <p>また、児童に接する職員の質の向上について、本市では、児童館・学童保育所等に従事する職員に対し、これまで職員に必要な知識及び技術を身につけるための研修科目の体系化や、実技研修、全国研修への職員派遣など、初任者から上級者まで勤務経験等に合わせた研修を実施しています。今後、本市の体系的な研修について、受講モデルを作成するなど、研修の計画的な履修及び人材育成の手法について検討し、事業の質の確保・向上に努めるとともに、資格のない職員に対する資格取得支援等についても検討していきます。</p>
<b>●学童クラブの対象年齢の拡大に伴う児童の処遇について</b>		
<p>154</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市には既に1～6年生の学童保育を実施している団体がいくつかあるので、これらをロールモデルとして制度設計の検証を行ってはどうか。</li> <li>・学童保育を単に6年生まで延長するのではなく、4～6年生には、低学年を引率する力や自立して遊びを企画する力や、社会の中で自分たちの活動を発表できる力などをつけるよう、働きかけていくべき。また、そのような働きかけを行っている地域学童クラブへの支援を手厚くする策も検討してもらいたい。</li> </ul>	2	<p>学童クラブの対象年齢の拡大に伴い、新たに小学校4年生から6年生の児童を受け入れることになる中で、児童の年齢に応じた支援が行えるよう、既に小学校6年生までを対象として学童クラブを運営している他都市の状況等を踏まえながら、京都市の児童館・学童クラブ事業のガイドラインである児童館活動指針について、児童館関係職員の参画のもと、改定を行い、日々の活動に活かしていきます。</p>

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<b>●学童クラブにおける障害のある児童の受入について</b>		
<p>155</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育に障害のある子どもが入れるのか心配。40人定員となることで利用を継続できるのか。</li> <li>・現在進められている4年生までの「学童クラブ統合育成事業」及び長期休業中の5・6年生対象の「はあとステイ事業」における介助者確保の困難を考えると、新制度の開始以降が心配。</li> <li>・障害のある児童の受入について、職員体制も含め、しっかり検討していただきたい。</li> <li>・障害のある児童、特に重度の児童も充実した受入体制のもと、学童クラブを利用できるようにしてもらいたい。</li> </ul>	6	<p>児童館・学童クラブ事業等における障害のある児童の受入については、新制度開始後も円滑に事業が実施できるよう、広報の充実、関係機関への働きかけ、大学との連携等、必要な対策を講じることにより、介助者の確保等、適切に対応できるよう努めていきます。</p>
<b>●放課後ほっと広場の充実について</b>		
<p>156</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後ほっと広場を充実させてほしい。</li> <li>・学童クラブ事業と放課後ほっと広場事業の間の子どもの待遇の格差を是正すべき。</li> </ul>	2	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、放課後ほっと広場についても、本市の条例に定める設備・運営の基準が適用されることとなっております。そのため、各放課後ほっと広場が必要な人員や実施場所を確保し、基準を満たした運営ができるよう、取組を進めていきます。</p>
<b>●地域学童クラブ事業への支援の充実について</b>		
<p>157</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学童クラブにも児童館並みの補助金を保障し、児童館並みの保育料にできるように検討してもらいたい。</li> <li>・現在通う共同学童保育所は、補助金が児童館施設より少ないため、公的施設の2倍近い保育料となっており、高いので通えない。補助金の引上げや所得に応じた保育料の細分化ができないか。</li> <li>・新しい基準に合わせた改修・整備が必要な場合、補助が出るのか。</li> <li>・これまで共同保育所が行ってきたような独自の取組も続けられるよう、施設ごとの多様性を認め、それを継続することができるような支援を希望する。</li> </ul>	21	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、地域学童クラブについても、本市の条例に定める設備・運営の基準が適用されることとなっております。そのため、本プランにおいても、主な取組の中で「地域学童クラブ事業への支援の充実」を掲げており、各クラブが必要な人員や実施場所を確保し、基準を満たした運営が行えるよう、取組を進めていきます。</p>
<b>●学童クラブ事業の見直しについて</b>		
<p>158</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育の見直しは、現場、現状を見て考え、決めてほしい。</li> <li>・学童保育の基準条例が、保護者、子ども、職員にとって良いものとなるよう願うが、施設ごとに統一した条件となるよう、細かい部分を詰める必要がある。</li> <li>・児童館・学童クラブについて、一館一館の状況が違う中、子どもをそれに合わせるのではなく、子どもに合わせ、育てていく視点をしっかり持って進めてもらいたい。</li> <li>・この機会に児童館・学童クラブ事業の現場の状況もしっかり把握して充実してもらいたい。</li> </ul>	5	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て新制度の実施に当たって、各施設の状況を把握しながら、円滑に事業が実施できるよう、取組を進めていきます。</p>
<b>●放課後児童対策の充実について</b>		
<p>159</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも児童館を中核施設として位置付けて子どもたちの放課後施策を展開してもらいたい。</li> <li>・新制度になり、より児童館・学童クラブが充実していくことを望む。</li> <li>・「放課後の子どもたちの居場所づくり」として、児童館・学童保育所が大きく取り上げられていることを大いに評価したい。</li> <li>・学童クラブ待機児童ゼロを目指す等、働く親にとってありがたい施策・取組が多く、子ども・子育て支援に力を入れている京都市はすばらしい。</li> </ul>	6	<p>平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、児童館・学童保育所で実施する学童クラブ事業や、放課後ほっと広場、地域学童クラブが新制度開始後も円滑に事業が実施できるよう、取組を進めるとともに、学童クラブ事業と放課後まなび教室のより一層の連携を進め、引き続き、きめ細やかな放課後児童対策を推進し、子どもたちの安心・安全な活動場所の確保を図ります。</p>
<b>●学校長期休業中の学童クラブの利用について</b>		
<p>160</p> <p>夏休み等の長期の休みだけ学童保育を利用したい。</p>	3	<p>本市の児童館においては、学童クラブに登録している児童以外の方も、学校長期休業中についても午前10時から自由に来館して遊んでいただくことができます。</p>
<b>●学童クラブ事業の利用料金について</b>		
<p>161</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学童クラブ当たり40人となることで利用者負担が増えるのは困る。</li> <li>・対象年齢の拡大は希望するが、待機児童の発生や利用者負担の引上げは困る。</li> </ul>	11	<p>本市の学童クラブ利用料金については、国基準の学童クラブの費用に加えて、本市独自の負担を行うことにより、保護者負担を国基準の8割に設定し、負担の軽減に努めているところです。また、多子世帯が学童クラブを同時に利用している場合、2人目以降は概ね半額とする負担軽減を実施しています。</p>
<b>●その他</b>		
<p>162</p> <p>児童館や保育所ごとの取組に差が出ないよう、取組について共有できる場やシステムが必要であるし、それを作るのは京都市の役割である。</p>	1	<p>児童館や保育園等についてはそれぞれ事業や取組についてガイドラインや保育指針に基づき、一定水準を確保したうえでそれぞれ創意工夫を凝らしながら各種事業に取り組んでいます。本市としては、研修の充実により、質の確保を図るとともに、民間ならではの創意工夫を喚起し支援する仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>163</p> <p>保育園は全て延長保育しているのかどうか。児童館も定員オーバーと言われている。 京都で子育てしたいと思えるよう、予算を有効に使うって施策を実施してほしい。</p>	1	<p>本市には平成26年12月現在、260箇所の保育所があり、このうちの75%の195箇所において延長保育を実施しています。 今後も利用ニーズが増えることが見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示しております量の見込みに基づき拡充を図ってまいります。 また、児童館等で実施している学童クラブ事業につきましても、今後も利用者の増加が見込まれることから、平成27年度以降についても、本プランでお示しております量の見込みに基づき、提供体制の確保を図ってまいります。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
164	学童クラブ事業の設備・運営に関する基準条例の詳細な内容、制度の詳細を早く知りたい。	3	京都市の学童クラブ事業の設備及び運営に関する基準については、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営に関する条例」を改正して規定しており、現在、条例改正の議案を京都市情報館（京都市インターネット版公報）で御確認いただけます。 制度変更の詳細については、国の動向も見定めながら、できるかぎり速やかにお伝えしていきます。
165	京北地域に学童保育をつくってほしい。	3	京北地域における子育て支援の取組については、今後、策定を予定している京北地域の活性化ビジョンにおける3本柱の一つとして「子育て・教育環境」を掲げており、子育て支援施策水準の都市部との平準化を図るとともに、京北の地域力を活かした子育て支援の推進に取り組んでまいります。
166	・京都市児童館学童連盟のウェブサイト「地域学童クラブ事業」を掲載してもらいたい。 ・京都市の「子育て応援マップ」に地域学童クラブを掲載してもらいたい。	2	京都市児童館学童連盟のウェブサイトは同連盟が管理しており、同連盟に加盟している児童館・学童保育所の情報を掲載しているものです。 本市の発行する「子育て応援パンフレット」及び「子育て応援マップ」への掲載を検討します。
<b>第6章「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり」 【60件】</b>			
<b>第6章全般</b>			
167	第6章のタイトル「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり」は、「次代と自らの」を省いた方が、簡潔で分かりやすいのではないかと。	1	本市では、子どもたちが京都・日本の伝統と文化の本質を感じ取り、誇りをもって国内外を問わず広く発信する力と態度を身に付けることを重視し、次代と自らの未来を切り拓く子どもの育成を目指して取り組んでいます。 「次代を切り拓く」ためには、まずは「自らの未来を切り拓く」ことが大切です。自らの将来に希望を見出せない若者が増加する今日、自分らしい生き方を実現できる子どもを、市民ぐるみで育成していきたい、との思いを込めております。
168	今のような教育問題があるのかをそもそも知らないのでもっと公にしてほしい。	1	京都市教育委員会では、学校教育における重点課題等をまとめた「京都市の学校教育」リーフレットを毎年度作成し、全児童・生徒とその保護者に配布するとともに、HP等でも広く公開しているところです。また「学校だより」についても児童生徒・保護者だけでなく地域住民の皆様にも回覧いただくなどしているところであり、今後もあらゆる機会を通じて情報発信に努めてまいります。
<b>第6章（1）開かれた学校づくりと市民ぐるみ・地域ぐるみで進める教育</b>			
<b>ア 開かれた学校づくりの推進</b>			
169	私立の小学校や中学校、高等学校についての記載がありませんが、公立・私立ともに連携していくべき。また、京都府とも連携をお願いしたい。	1	私立学校においては、各校がその建学の精神のもと、特色ある教育活動を実践していただいております。私立と公立が切磋琢磨する中で、本市で学ぶ子どもたちの教育の発展・充実に寄与いただいております。そうした中で、スポーツ競技の大会や文化祭等においては、私立の学校にも参加いただき、活躍されております。 今後とも、私立学校も含め、地域・各団体と連携した「京都はぐくみ憲章の普及・実践」など、公私の垣根を超えた取組を進めるとともに、府市協調による魅力ある教育活動を展開してまいります。 なお、こうした観点から、第6章（1）アの施策・主な取組「産学公連携の推進」に私立学校・幼稚園に関する記述を加筆します。
170	・学生のまちとして、もっと学生を活かしてほしい。例えば大学生と地域の子どもたちが共に何かを作り上げる機会があるといい。 ・学生を、子ども教育というところに活かすことは一つの手ではないかと。	2	本市ではこれまでから、様々な学習活動・体験活動の機会に、地域住民や学生の皆様にボランティア等として御協力いただき、各校ごとの特色ある取組を進めております。 そうした中、100を超える大学と連携し、年間のべ2千人の学生がボランティア等として授業やクラブ活動の補助、不登校等の子どもたちの心のケアなど教育活動をサポートしています。今後とも、「学生のまち・京都」の特性を最大限生かし、子どもたちと大学生が共に活動し学べる機会の創出に努めてまいります。
<b>イ 地域・各団体と連携した「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の普及・実践</b>			
171	第1章と第6章（1）イは、京都はぐくみ憲章の項目で、重複していると思うが、後者を削ることはできないか。	1	第1章においては、本プランの全体を貫く理念として京都はぐくみ憲章の推進について記載しておりますが、第6章（1）イにおいては、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進するにあたって、関係団体等との連携の下での憲章の普及・実践に取り組む必要があることを記載し、周知徹底を図ってまいります。
172	「地域・各団体と連携した「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及・実践」や「心身共に健全でたくましい子どもの育成」の主な施策・取組は、もう少し具体的な活動内容・例等があった方がイメージがわかりやすくなると思う。	1	主な施策・取組につきましては、プラン本冊においてより詳細に、その取組のねらいや具体的な活動内容について掲載し、分かり易い表記に努めてまいります。
<b>第6章（2）確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成</b>			
<b>ア 確かな学力の向上と創造性豊かな子どもの育成</b>			
173	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和」とあるが、「確かな学力」は子どもたちの「生きる力」として必須なのか。	1	「確かな学力」とは、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには、字づかうとする意欲や生涯にわたって学び続ける力のことを表現しています。 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」は密接に関連しており、それぞれの視点が有機的に結びつきながら育まれることによって子どもに「生きる力」を育成することができると考えております。
174	・もっと学校教育に競争原理を持ち込むべき。運動会で順位をつけないことや、テストの評価方法などが薄れてきているのが残念。 ・運動会で順位をつけないことに反対する。	2	子ども自らが学ぶ意欲と力を持ち、学んだことを生かして、課題を克服し、現状を変えていくことができる子どもを育てるため、個と集団、社会との関わりを重視した教育の充実が大切であると認識しており、引き続き「一人一人の子どもを徹底的に大切に」との理念のもと、市民ぐるみ、地域ぐるみの教育を推進してまいります。 なお、運動会で順位をつけない、または同時にゴールするとの御指摘ですが、本市ではそうした実態はございません。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造性をはぐくむ教育をしてほしい。</li> <li>・境上のハンディを持つ子どもがそれを背負い続けることのないよう、必要な教育を受けることのできる環境等を整えてほしい。</li> <li>・近年、親の干渉が激しいと思うので、子どもが意思を持てるような授業をつくるべき。</li> </ul>	4	<p>人間形成の理想を求め、子どもの良さや可能性をいかに引き出し、どのような子どもに育てるのか、また、そのために学校は何をなすべきか、いつの時代にあってもこれらを追求し、実現することが学校教育の使命だと考えます。</p> <p>また、子どもたちに「生まれてきて良かった」と自分を大切に思い、「将来、社会の役に立てる人間になれる」という自信を育むことは極めて重要です。</p> <p>京都市では「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」との理念のもと、市民ぐるみ、地域ぐるみの教育を推進しており、社会の急速なグローバル化や情報化、価値観の多様化など地球規模で社会が激しく変化する今日においても、引き続き社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりを進めてまいります。</p> <p>なお、就学援助制度の充実に努めるなど、支援の必要な家庭の子どもに対する教育の充実に取り組んでおります。</p>
176	京都に図書館が少ないと感じる。	1	<p>本市では、「1行政区1図書館」を目標とし、西京区や左京区、伏見区などの比較的大きな行政区には複数の図書館を設置し、各図書館が概ね半径2km圏内をカバーできるように整備を進め、現在20館を設置し、「概ね半径2km圏内」の範囲外について「移動図書館」を運行するとともに、現在、コンピュータ化・オンライン化により、移動図書館を含む全ての図書館から、全館の蔵書を検索・予約・取り寄せ・貸出し・返却が出来る「京・ライブラリーネット」を構築し利便性の向上に努めているところです。また、地下鉄駅等に返却ポストの設置などの取組も実施しています。さらに平成26年4月から地域図書館の開館日の拡大や全館で開館時間を30分早めるなど利便性の向上を図っております。今後も市民のみならずとってより身近な図書館を目指して利便性の向上を図ってまいります。</p>
<b>イ 心身共に健全でたくましい子どもの育成</b>			
177	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都の市立中高生が、京都の魅力や再認識し、知識を深める契機となるよう、京都・観光文化検定試験（京都検定）を積極的に活用してもらいたい。</li> <li>・既に伏見区や山科区等で行われている京都を学ぶ講座をさらに積極的に開催してもらいたい。また、京都検定の合格者を講座の講師に積極的に活用してもらいたい。</li> <li>・学校において、京都らしい、京都ならではの教育はないのか。主な施策・取組を見ている、普通と感じた。</li> <li>・もっと文化を活かした教育をしたい。</li> <li>・京都らしい懐かしい遊びを教えるキャンペーンをしてはどうか。</li> </ul>	5	<p>現在、伝統工芸や伝統文化に携わる地域の方々を講師として招き茶道や華道、地域に伝わる伝統的な行事などを体験する学習や「古典の日」の法制化を一層の契機として文学・音楽・美術、伝統芸能等を通して古典に親しみ関心を高める取組の推進、更に、主に小学生を対象とした「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」の実施や、市立中学生対象の京都検定の受験機会の提供などに取り組んでいます。今後も、京都に息づいている伝統文化、伝統芸能、伝統産業の数々について、児童生徒が実際に体験し、我が国の伝統と文化への興味関心・理解を高め、それらを尊重する態度を育ててまいります。</p>
178	危険ドラッグや薬物使用の危険性を指導する旨の記述もあってもよいのではないかと。	1	薬物乱用防止対策については、第6章（2）イにおいて記載しており、引き続き、取り組んでまいります。
179	児童生徒へのカウンセリングや不登校支援を望む。	2	児童生徒に対するカウンセリングの充実や不登校支援については、第6章（2）イにおいて記載しており、引き続き、取り組んでまいります。
180	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが喜びそうなものを給食にしてほしい。</li> <li>・第6章で「食育の推進」や「学校における安全管理の徹底」を謳うのであれば、食物アレルギーへの配慮がもう少しあってもいいのではないかと。保育園で丁寧に対応してもらったことを考えると学校での対応にギャップを感じる。</li> <li>・高校でも給食を提供してほしい。</li> </ul>	6	<p>京都市立小学校では、文科省が「学校給食摂取基準」で定める栄養量を踏まえながら、食育の観点からも、京のおばんざい献立や京野菜による伝統食など京都産の食材を使用した献立を工夫するとともに、小学校で週4回の米飯給食を実施する等、地産地消と日本型食生活を推進する中で、現在、全国トップクラスの年197回の給食を実施しています。今後、学校給食における和食の推進に関する具体的な方策については、現在実施している「学校給食における『和食』の検討会議」での議論も踏まえ検討してまいります。</p> <p>また、小学校給食における食物アレルギー対応については、各学校で除去食等の対応を取っている一方で、限られた設備条件の下で全ての献立について対応することは困難ではありますが、今後も保護者と御相談しながら、安全配慮に万全を期してまいります。</p> <p>なお、高等学校については、個人の食事に対する考え方や喫食量等にも違いがあることから、原則として弁当持参や学生食堂において喫食いただいております。</p>
181	非行や暴力は教育機関で防げるものもあると思う。少人数でしっかりと生徒に向き合うことで街の安全を守れると思う。	1	本市ではこれまでから、子どもの問題行動防止や学習規律の徹底による学力向上の観点から、子どもの「規範意識」を育むため、家庭、地域及び関係機関とも連携し、道徳教育の充実、規範意識を育むプログラムの開発、生徒会活動の活性化、京都府警とも連携した「非行防止教室」の全校実施など様々な取組を実施しており、今後も児童生徒の健全育成に向けて関係機関と連携の下で取組を充実させてまいります。
182	スポーツと子どもを結びつけられる、そんなまちになったらいいと思います。	1	全小・中・高等学校での運動部活動の充実や、小学校大文字駅伝の実施、また子どもたちが地域で武道に親しむ機会の充実のための「まち道場」の推進、更に、スポーツを通じた青少年の健全育成を目指すスポーツ少年団活動の支援などに取り組んでおり、引き続き、関係機関とも連携した取組を進めてまいります。
183	小学校の遊具が減ってきているという話を聞いたがなぜか。	1	小学校のグラウンド等に設置している遊具については、安全性の確保に十分留意しながら各校において維持管理を行い、児童がいきいきと遊具を使って活動できる環境整備に努めているところであり、今後も引き続き遊具等の環境整備に努めてまいります。
<b>ウ 障害のある子どもの教育の充実</b>			
184	身体に障害があるため、医療ケアが必要である4歳の子どもがおり、現在、地域の公立保育園で保育士及び保健師を加配してもらって対応してもらっているが、2年後に小学校入学を控え、普通学級での就学を目指している。京都市においても、就学に当たっては、障害を持った親子に寄り添ったきめ細かな対応をお願いしたい。	1	障害のある子どもの就学にあたっては、子どもの可能性を最大限に伸ばし、卒業後の進路を見据えながら、社会的参加や自立を目指し、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談・教育支援を行うなど、きめ細かな支援に努めており、医療的ケアが必要な場合についても、子どもの障害の状況や保護者の意向を十分に踏まえて対応しております。
<b>エ 魅力ある高校づくりの推進</b>			
185	高等学校の通学区域がかわり、遠くの学校に行かされることもありうると聞いたが、子どもたちが安心して勉強できる環境を整えて欲しい。	1	平成26年度入学選抜から、市内及び乙訓地域にあるどの公立高校も受験できる単独選抜制度の導入などに加え、複数回の受験機会や、複数校志願を可能とするなど、進路保障も十分に踏まえた新しい教育制度を導入し、入学選抜を実施しています。 <p>今後も、本制度を円滑に実施するとともに、公立高校の特色ある学校づくりをさらに推進し、生徒が学びたい高校で積極的に学ぶことのできる環境を整えてまいります。</p>

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<p align="center"><b>第6章（3）子どもたちの「学び」を支える教育環境の充実</b></p> <p align="center"><b>第6章（3）全般</b></p>		
<p>186</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高を全部無償化してほしい。</li> <li>・教育費の助成を。</li> </ul>	2	<p>わが国では、義務教育無償の理念の下、小中学校の授業料は無償としており、児童生徒に直接還元される教材費や給食費等については、保護者負担が原則であり、本市におきましても保護者負担をお願いしておりますが、必要最低限の保護者負担に止まるよう、その必要性や効果を十分に精査しております。</p> <p>なお、就学援助制度についても、給与収入が概ね420万円以下の世帯を対象に実施しており、この10年前と比べて6割増の約14億円の予算を確保し、充実を図ってきたところです。</p> <p>また、幼稚園や高等学校については保育料・授業料を徴収することとなっておりますが、家計の経済状況に応じた補助制度について、国や府の制度に加え、本市独自でも予算を確保し実施しているところであり、今後も可能な限りの保護者負担の軽減に努めてまいります。</p>
<p>187</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを安心して通わせられるよう、教育機関の環境の充実、教職員、保護者の負担軽減のための取組が必要。</li> <li>・公立学校の施設を充実してほしい。</li> </ul>	1	<p>教育環境の充実については、第6章（3）において記載しており、引き続き、取り組んでまいります。</p>
<p align="center"><b>ア 安心安全でゆとりとうるおいのある学校づくりの推進</b></p>		
<p>188</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団下校をもっとしてほしい。</li> <li>・子どもの通学路の安全性の確保を望む。</li> <li>・通学の際、小学生を見守るボランティアの数が少ないのではないかと。</li> </ul>	4	<p>通学路の安全対策については、現在、学校・教育委員会、土木事務所、警察署等の関係機関が連携して必要な道路・交通環境の改善について協議する機会を設け検討し、改修等を進めるとともに、日々の上下校については、保護者や地域の方々約2万人による通学路の見守り活動が展開され子どもたちの安心・安全が支えられております。登下校の方法や通学路の設定については、各校の通学環境を踏まえて学校長が決定しているところですが、今後とも、学校での児童生徒への安全指導の充実など、通学路の安全対策に取り組んでまいります。</p>
<p>189</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通マナーについて、学校、家庭での指導をしてほしい。</li> <li>・通勤時の高校生や中学生が道路に広がって歩くなど危ないので、マナーについてしっかり講習してほしい。</li> </ul>	2	<p>子どもたちへの交通安全指導については、学校において安全教育の副読本「安全ノート」を活用した指導を行うとともに、警察、PTA、地域住民の皆様の協力を得て、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方などを指導する交通安全教室を実施していますが、今後とも学校・家庭やその他の関係機関との連携の下、子どもたちに正しい交通マナーを身につけさせる指導に取り組んでまいります。</p>
<p>190</p> <p>土日も校庭をオープンしてほしい。地域の誰でも使えるようにしてほしい。</p>	1	<p>京都市立学校の校庭をはじめとする体育施設の一般開放については、利用者の安全確保や学校施設を適切に管理する観点から、「京都市立学校体育施設の開放事業」として、学校及び地域住民で組織する「学校体育施設開放事業運営委員会」を各校に設置したうえで、各校の地域事情も踏まえ、一定のルールの下に自主的・自律的な運営の下で御利用いただいております。</p>
<p>191</p> <p>あえて子どもが危ないと思う火を使ったり、刃物を使った経験をさせてあげたい。</p>	1	<p>本市では、小学4、5年生で実施する宿泊学習において自然体験活動や野外炊飯、テント泊や農作業体験など、集団生活を通じて普段はできない貴重な活動を、学校運営協議会や地域・学生ボランティア等の協力で実施しており、引き続き推進してまいります。</p>
<p align="center"><b>イ きめ細かな指導による子どもたちの教育の充実</b></p>		
<p>192</p> <p>教員同士の校内研修だけでなく、企業向け研修の講師による研修を実施するなど、従来の教え方に捉われない授業の進め方を学ぶ研修も実施してほしい。</p>	1	<p>教職員研修においては、教科指導力向上はもとより、コミュニケーション能力や管理職としての学校経営力向上に向けた研修における外部講師の招聘、民間企業への短期派遣研修など、幅広く資質能力の向上に資する内容を実施しているところであり、今後一層の内容充実を図ってまいります。</p>
<p align="center"><b>第6章（4）親と親になる世代への働きかけ、家庭教育の充実・支援</b></p>		
<p align="center"><b>ア 親とこれから親になる青少年世代への働きかけ</b></p>		
<p>193</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6章の「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の実践推進については、PTAだけではなく、学童クラブの取り組みについても柔軟に支援する方法を考えてほしい。</li> <li>・親自身への教育についても考えてほしい。</li> <li>・「しつけ」ができる大人が増えてほしい。</li> </ul>	7	<p>本市では、「京都はぐくみ憲章」に基づき、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民一人ひとりが「子どもたちのために、大人として何をすべきかを考え、共に行動する取組を推進しています。学校の最大応援団であるPTAや「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に活動するおやじの会などにおいても、子どもだけでなく、大人の規範意識向上に向けた取組が推進されています。また、親自身が学び育つための取組として、親同士が子育てにおいて感じる不安や悩み等を共有して、親自身が子どもと共に成長することを目指した「子どもを共に育む『親支援プログラム』」を策定し、保育所・幼稚園・学校だけでなく保健センターや児童館等においても実施しているところであり、今後も様々な機会を捉えて周知を図り実施場所の拡大に取り組むなど、子どもを健やかで心豊かに育む社会の実現に向け、憲章の理念を踏まえた行動の輪が広がるよう取り組んでまいります。</p>
<p>194</p> <p>「子育てに必要な知識等を学ぶ経験が減少している」ことが「虐待につながる要因の一つ」とする記載は、考え方として短絡的ではないか。</p>	4	<p>児童虐待につきましては、厚生労働省の「子ども虐待対応の手引き」において、虐待に至るおそれのある要因の一つとして「育児に対する不安やストレス」が明示されており、その改善のためには、親になってからの支援はもとより、早い段階から乳幼児と接する機会を設け、子どもを生み育てること、親や家庭の役割など、子育てに関する意識を育むことにより、育児に対する不安感を軽減することが重要だと考えております。</p>
<p>195</p> <p>早い段階で思春期からの「親前教育」を行うことが必要。</p>	1	<p>本市では、これから親になる世代を対象に、乳幼児とのふれあい体験とおして、親としての心構えや必要な知識・技術を学べる事例集「青少年のための親学習プログラム」を平成25年3月に策定し、実践を進めております。今後とも、命の大切さや家族の重要性をあらためて認識できる実践の拡大を図ってまいります。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
<b>イ 家庭教育と子育て支援</b>			
196	保護者向けの子育て講座をやってほしい。	1	子育て支援総合センターこどもみらい館における乳幼児を持つ保護者向けの研修や、人づくり21世紀委員会（教育・医療・福祉・経済等100を超える団体が参画）と連携して実施する子どもを取り巻く今日的課題を踏まえた研修会等を実施していますが、引き続き、情報発信の充実に努めるなど、更なる取組の推進を図ってまいります。
<b>第6章（5）「青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり」</b>			
197	ニートやひきこもり、といった若者支援についても重要であり、第7章において、虐待防止や障害のある子どもへの施策と同様に、項目建てをしたうえで記載が必要ではないか。	1	本市においては、平成23年3月に、青少年施策の指針となる「はばだけ未来へ！京都市ユースアクションプランー第3次京都市青少年育成計画ー」を策定し、この中で、いわゆる「ひきこもり」や「ニート」の若者を含む「困難を有する青少年がよりよく生きるための支援」を項目として位置付け、より具体的な施策・取組を盛り込んでおります。 なお、京都市ユースアクションプランは、本プランと併せて、「子ども・若者育成支援推進法」に規定される「市町村子ども・若者計画」に位置付けるものであり、両プランで一体的に取組を進めていくものです。
<b>第7章「支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり」 【48件】</b>			
<b>第7章全般</b>			
198	「制度を整えること」と「制度と制度の間にある困難を解決するための支援のよりよい形を求めること」を併行して進めることを願う。	1	施策の充実を図るとともに、制度の間にある困難を解決することができないということがないよう、きめ細かな対応を行ってまいります。
199	第7章「支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり」では、児童虐待に重点が置かれすぎている。もっと多角的な視点で「支援の必要な子ども」を捉えるべき。	1	第7章「支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり」は、児童虐待対策に限らず、少年非行対策、被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉、障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉から構成されております。 いずれも重要な分野であり、それぞれの分野において必要な取組を推進していくことで、支援の充実を図ってまいります。
<b>第7章（1）児童虐待対策・少年非行対策の推進</b>			
<b>ア 児童虐待対策</b>			
<b>●児童虐待対策全般について</b>			
200	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の防止、虐待を受けた子どもへの福祉をしっかりとやってほしい。</li> <li>児童虐待対策には、地域や関係機関が早期発見し、児童相談所がその家庭と相談することが大切。</li> <li>虐待の意識はないが、子育てに行き詰まって叩いてしまったり、放置したりするような親に寄り添った支援をお願いしたい。</li> <li>児童虐待未然防止には、地域と子育て家庭がつながることが非常に大切。子育てを地域や社会で見守る仕組みづくりを進めてもらいたい。</li> <li>一人ひとりの児童虐待に対する意識の向上が不可欠。啓発活動等の実施や保護者が親として育ち学べる取組を推進してもらいたい。</li> <li>虐待する親への学習等にも力を入れても良いのではないかと（DVを含む）。</li> <li>児童虐待が起こらないような社会にしていくとともに、虐待があった場合は、速やかに対応できるよう検討していくべき。</li> <li>虐待の発生の予防と早期発見、早期対応のほか、加害者である親の支援も重要。</li> <li>虐待ではないグレーゾーンについて理解が進み、支援が行き届けばいいと思う。</li> <li>これ以上、悲しい思いをする子ども達を増やしたくないと思う。</li> </ul>	10	<p>児童虐待対策については、未然防止と早期発見、早期対応及び虐待を受けた子どもの保護と家族再統合や自立支援を図るため、児童相談所をはじめとする行政機関が体制や機能の強化を図り、主体的に取組を進めるなど、引き続き本市施策の充実を図ります。</p> <p>加えて、市民一人ひとりの意識の向上を促すための啓発や、「子どもを共に育む『親支援』プログラムの実践の推進」や「保護者支援」等の保護者が親として育ち学べる取組も推進してまいります。</p> <p>さらに、子育て家庭と地域や子育て関係機関とのつながりを強め、子育てを地域や社会で見守る仕組みづくりを進めるとともに、関係機関の対応力の強化を図り、多角的に支援するため、相互に十分な連携を図ることができる仕組みづくりをより一層進めてまいります。</p>
<b>●その他</b>			
201	関係機関等を結ぶ核として、今後、多様化する相談にも対応できるように、子ども支援センターの機能が更に強化していくよう望む。	1	子ども支援センターについては、「子どもネットワーク」の行政区レベルの子育て支援の拠点であることから、関係機関との連携を深め、区域内のネットワークをより一層充実していくための取組を推進してまいります。 なお、関係機関を例示列挙している部分について、一部不十分な点がありましたので、追記します。
202	居住実態が未把握の児童の確認を徹底してもらいたい。	1	居住実態が把握できない児童については、児童虐待のおそれがあることから、主な取組に「居所不明児童等への対応の徹底」を掲げ、関係機関が連携して所在の把握に努めるとともに、必要な支援を行うなどの取組を推進してまいります。
203	虐待を受けて傷ついた子どもを、一人ひとりしっかりと支援してあげてほしい。また、児童養護施設は、入所せざるを得ない子どもたちにとって居心地のいい場所にしてほしい。	1	児童虐待対策については、関係機関の対応力の強化を図り、多角的に支援するため、相互に十分な連携を図ることができる仕組みづくりをより一層進めてまいります。 また、児童養護施設に入所せざるを得ない場合は、子どもたちが安心できる環境で落ち着いた生活を送ることができるよう、施設において、小規模グループケア化等による家庭的養護を推進するとともに、心理的ケアの充実等の支援の質の向上を図る取組を推進してまいります。
204	「児童の権利擁護」という言葉が出てくるが、難しい。「子どもを守る」の方が分かりやすいのではないか。	1	より分かりやすい表現にするとともに、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」においては、「すべての子どもが生命に対する固有の権利を有する」と規定されており、子どもが権利の主体とされていることを踏まえ、文言を一部修正します。
205	場合によっては警察とも連携し、虐待する親を子どもから引き離さなければ、何度も同じことを繰り返すと思う。	1	児童虐待対策については、子どもの安全を確保することが何より重要であることから、これまでから、必要に応じて、警察と連携を図りながら、立入調査や臨検又は捜索等の法的手段を採ることも視野に入れた対応を行っているところです。 今後とも引き続き、より一層の連携を図りながら適切な対応を行ってまいります。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
<b>イ 少年非行対策</b>			
206	<p>○再犯率について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「約半数（44.1%）が再犯であり、全国の再犯率を上回っています。」という記述があるが、犯罪行為を行った少年を指しているのであれば、再犯率が正しいのではないかと。</li> <li>・再犯率が高いのは、初犯率が低いことの裏返しであると思うので、その点について留意いただきたい。</li> </ul>	2	表現等を一部修正します。
207	<p>○少年非行対策全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の段階での対応や再発防止に向けて、関係機関の連携を十分に図ってほしい。</li> <li>・家庭や周囲の環境に不安や不信感を持った子どもが非行に走ってしまうことのないよう、より広い分野での連携をお願いしたい。</li> <li>・保護司の増員・人材確保、更生施設の増設、進学・就職の支援拡大を望む。</li> <li>・未成年の深夜徘徊がとて多いことが気になる。取締りをもっと強化した方がよいのではないかと。</li> </ul>	4	少年非行対策については、対応する相談機関や関係団体との連携を深めるとともに、保護司等を含む地域や家庭との連携強化を図ることで、今後とも、未然防止と早期発見、早期対応に取り組んでまいります。
<b>第7章（2）被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉（京都市家庭的養護推進計画）</b>			
<b>●京都市家庭的養護推進計画の数値目標について</b>			
208	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体施設：グループホーム：里親等＝1：1：1という方針が掲げられているが、数の目標を達成することに縛られてはいけない。子どもの利益を最優先に考えるべき。</li> <li>・前期（2015～2019）の数値目標が提示されていない。</li> </ul>	2	<p>家庭的養護を推進するに当たっては、子どもを中心に考えていかなければならず、数に捕らわれてはならないと認識しております。</p> <p>なお、家庭的養護推進計画は15年間にわたる計画ですが、5年単位で前期、中期、後期に分け、各期ごとの目標値を掲げるとともに、その時々状況を踏まえ、必要に応じて目標及び取組内容の見直しを行うこととしております。</p>
<b>●施設等における支援の充実（高機能化）について</b>			
209	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループケアやグループホームの設置の重要性は理解できるが、職員配置の増加と職員の質の向上に向けた施策を望む。</li> <li>・従来の福祉施設の職員人数では担いきれていないように思うので、職員の増加や親への支援なども必要になってくると思う。</li> <li>・児童養護施設の「高機能化」とあるが、京都市独自にそれを可能にするプログラムはあるのか？</li> <li>・本体施設の小規模化やグループホームを推進していくためには、人材確保、人材育成等、法人単独では解決できない重要な課題がある。行政としての具体的な手立ては。</li> </ul>	4	<p>家庭的養護を推進するに当たっては、養育単位を小規模化することで、職員は子どもとより密な関わりを持つこととなるため、職員の専門性の向上や施設機能の強化が必要です。</p> <p>本市では、これまでから、措置費の加算制度を活用した専門職員の配置や職員処遇改善のための補助、福祉人材確保セミナー等を実施しているところですが、今後とも、国庫補助を活用しながら、研修の充実や、より良い人材を確保するための取組を推進していく必要があると考えております。</p> <p>また、子どもだけでなく、保護者への支援も非常に重要であると考えており、主な取組として「保護者支援、家族再統合の取組の充実」を掲げ、支援の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、職員配置につきましては、本市の厳しい財政状況の中、独自での引上げは困難であることから、国に対して「社会的養護の課題と将来像」に掲げられた基準まで確実にかつ早期に引き上げることを引き続き要望してまいります。</p>
<b>●家庭的養護の推進の基本的な理念について</b>			
210	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの養育のためには、特定の大人との愛着関係の下で、安心感や自己肯定感、信頼感を育むことが重要」との記載に同感であり、親のいない子どもや虐待を受けた子どもなどに十分な愛情を注いであげられるよう、積極的に取り組んでいただきたい。</li> <li>・子どもを児童養護施設で養育してもらっているが、自分が育てるのと同じような環境で子どもを養育する家庭的養護の推進の方針は非常にありがたい。ぜひ進めてほしい。</li> </ul>	2	家庭的養護の推進については、本市の方針を「京都市家庭的養護推進計画」として定め、特定の大人との愛着関係の下で、安心感、自己肯定感、信頼感を育み、人間関係や地域社会での社会性を養うことができるよう、里親等の家庭的養護を推進するとともに、施設養護についても、グループホーム等の家庭的養護を推進してまいります。
<b>●里親委託の推進について</b>			
211	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親が孤立しないように十分な支援策を講じるべきである。</li> <li>・里親との生活は、家庭の生活そのままではないと思う。児童相談所や施設を始めとして、地域等でも手厚いフォローができるよう、里親という制度をより多くの方に周知してほしい。</li> <li>・里親を知ってもらう為に、市や国が積極的に動いていく必要がある。</li> </ul>	3	<p>里親等の家庭的養護の推進については、子どもが安心して生活できるよう、また、里親等が安心して委託を受けていただけるよう、児童相談所や児童養護施設等による相談支援体制の充実を図るための取組を、より一層推進してまいります。</p> <p>また、里親委託を推進するに当たっては、より多くの方々に里親制度について知っていただくことが重要であると考えており、周知啓発等により、引き続き、社会的認知度を高める取組を推進してまいります。</p>
<b>●一時保護所について</b>			
212	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護所について、本計画は平成27年度開始であるにもかかわらず、青葉寮移転までの来年度1年間の計画がない。</li> <li>・京都市の前プランにおいて、第二児童相談所が設置されたが、一時保護機能がなくなることが大きな課題ではなかったのか。今後の具体的な方向性を示す必要はないか。</li> </ul>	2	<p>一時保護所については、青葉寮の移転再整備後のスペースを活用して更なる拡充を図ることとしており、平成27年度中は現在の施設を引き続き活用することとなります。</p> <p>なお、将来的には、児童相談所や一時保護所を含む児童福祉センター機能について、身体障害者リハビリテーションセンター及びこころの健康増進センターとの合築による再整備を図ることとしております。</p>
<b>●その他</b>			
213	小規模グループケア、地域小規模児童養護施設等の設置推進とあるが、数値目標がない。	1	<p>家庭的養護の推進については、施設の本体施設、グループホーム、里親等のそれぞれで生活する子どもの数を概ね3分の1ずつにすることが目標です。</p> <p>なお、この目標は子どもの数に関するものであるため、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の箇所数に係る目標を設定することは考えておりません。</p> <p>ただし、本体施設につきましては、全て小規模グループケア化したいと考えております。</p>
214	本体施設の高機能化の課題として、とりわけ乳児院の一時保護所化が進んでいるように思われる。里親、地域支援を進める上で、専門職（臨床心理士等）の複数配置が必要ではないか。	1	専門職の複数配置については、里親支援や地域支援をより一層推進していくために重要であると考えており、全国共通の課題であることから、他の政令市とも連携し、国に対して要望してまいります。

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
215	「退所者支援」について、東京都のように「自立支援コーディネーター」の配置を考えているのか？	1	退所者支援については、東京都のように、自立支援を専門に行う職員（自立支援コーディネーター）を独自に配置するという形ではありませんが、本市では、平成22年度から自立支援事業（退所児童自立定着促進事業、退所児童自立拠点確保事業）を、平成26年度からは進学支援事業を実施しており、入所していた施設による、退所児童への支援を行う仕組みを独自に構築しております。 なお、自立支援コーディネーターの配置の必要性は高いと考えており、全国共通の課題であることから、他の政令市とも連携し、国に対して要望してまいります。
216	厚生労働省及び全国児童養護施設協議会において児童家庭支援センターの設置推進が謳われているが、この点についてどのように考えているか？	1	児童家庭支援センターについては、地域や家庭からの相談に応じることや、継続的な指導が必要な児童及びその家庭への指導を行うことが主な役割ですが、本市においては、各区役所・支所の子ども支援センターがその役割を果たしており、まずは、子ども支援センターを中心とした支援の充実を図っていくことが基本であると考えております。 しかしながら一方で、国において児童家庭支援センターの設置推進の方向性が示されていることも踏まえ、必要性については今後検討してまいります。
217	乳児院や児童養護施設を小規模化するのであれば、今の施設をどう利用するのか聞きたい。	1	京都市家庭的養護推進計画では、施設については小規模化を図るほか、里親支援や地域支援、退所者支援等を行っていくことを掲げているところであり、施設の小規模化により生じたスペースについては、例えばショートステイや、退所を控えた児童が保護者との生活を体験するための部屋に転用する等、他用途で活用することを想定しております。
<b>第7章（3）障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉</b>			
218	平成25年10月開始の「ほほえみネット（放課後支援）」は、障害福祉分野と児童福祉分野の事業連携のあり方として、今後ますます求められていくべき形でないかと思う。	1	施策項目として掲げ、障害のある児童の放課後の過ごし方について、障害福祉と児童福祉の両分野の事業の連携を十分に図るとともに、平成27年4月に本格施行となる「子ども・子育て支援新制度」の動向を踏まえながら、引き続き必要に応じて充実を図り、取組を進めてまいります。
219	就学に当たっては、障害を持った親子に寄り添ったきめ細かな対応をお願いしたい。	1	障害のある児童・生徒の可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加していく力を育むため、関係機関の連携体制のより一層の充実を図りながら、きめ細かな支援を実施していきます。
220	市内に心身障害児施設が1か所（ヨゼフ）しかなく、他府県の施設を利用することとなったり、今必要な治療・訓練を受けることができないなど、不利益につながっている。	1	子どもが必要な治療や訓練を受けることができる体制の充実は大切であると考えており、今後も、関係機関と連携しながら、体制強化に努めてまいります。 なお、市内にある心身障害児施設のうち、旧肢体不自由児施設である医療型障害児入所施設はヨゼフ整肢園のみですが、その他の種別の心身障害児施設については、入所・通所を合わせて45施設（平成26年10月1日現在）あります。
221	発達相談所をもっと機能的に活用できるよう望む。	1	発達相談所を含めた児童福祉センターは子どもの発達の専門機関であり、早期発見から、早期に適切な支援に結びつけるため、より一層の体制及び機能の強化を図る必要があり、そのために、職員体制の充実や療育事業の充実、保護者や地域への支援等の取組を進めてまいります。
222	入所児が障害を持ち、今必要な訓練を受けたい場合、二重措置はできないと断られ、やむなく自己負担で私的契約等の形を採っている。障害児に公平に治療・訓練の場を提供する施策を願う。	1	措置については、国の制度であることから、本市独自の取扱いを行うことは困難ですが、子どもたちが必要な支援を円滑に受けられるよう、制度の見直しも含めて、国に要望してまいります。
223	早期発見・早期支援の取組の推進が必要とあるが、発達障害等は親だけで判断できるものではないので、市のすべての部署において、きめ細かな体制で取り組んでもらいたい。	1	障害や疾病等で支援を必要とする子どもや、その保護者への対応については、児童福祉センターや保健センター等の市の各部署はもとより、保育園（所）や幼稚園、児童館等の関係機関とも十分に連携を図りながら、きめ細かな支援を行ってまいります。
224	障害のある児童が学校以外でも、居場所を確保し自由に過ごせるようヘルパー制度の充実を望む。	1	本市では、障害のある子どもの家庭の生活の安定を図るため、平成25年10月から、従前の移動支援事業（ガイドヘルプ）を拡充し、障害のある子どもの放課後支援・通学支援（ほほえみネット）を実施しているところで、今後、利用者のニーズ等を踏まえながら、必要に応じて制度の拡充を検討することも含め、より良い支援を実施するための取組を推進してまいります。
<b>第8章「ひとり親家庭の自立促進（ひとり親家庭自立促進計画）」 【23件】</b>			
<b>●子育て・生活支援に関すること</b>			
225	ひとり親家庭の日常生活支援事業を利用しやすくしてほしい。	1	ひとり親家庭等日常生活支援事業につきましては、必要ときに生活援助・保育サービスを受けることができるように、家庭生活支援員の確保を含め、施策を推進してまいります。
226	・ひとり親の子ども同士が同じ状況の子どもと悩みを話し合える場が必要。各地域で実施すると、小さな子どもも来やすいと思う。 ・ひとり親家庭の支援について、子どももいろいろな悩みを持っている場合があり、子どもへの支援も必要ではないか。 ・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業を行ってほしい。 ・ホームフレンド事業を実施してほしい。 ・親がいない、金銭的な問題で塾等に通えない人に対する支援 ・ひとり親家庭の子どもの精神面や経済面などで不安定な状況に置かれているため、今後は子ども達の学習の機会が多く持てるような居場所を作ったりしていくことが必要。	6	・京都市ひとり親家庭支援センター（ゆめあす）におきまして、ひとり親家庭同士の交流ができるイベント等を実施しておりますので、今後とも施策を推進してまいります。 ・ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより、悩みを抱えて孤立してしまうことや、学習や進学の意欲が低下したり、学習の機会が制限されることもあることから、本プランでは、こうした家庭の子ども同士の交流の場も兼ねた学習支援の取組を行うこととしており、効果的な方法を検討してまいります。
<b>●就業支援に関すること</b>			
227	貧困の連鎖を断つためには、社会的な弱さをサポートするだけでなく、社会の一員としての義務をはたせる喜びが実感できる所まで、手厚いサポートが必要。	1	本プランでは、ひとり親自身の就労等による自立を促進し生活の安定と向上を図るため、就業・自立に向けた総合的な支援を行っていくこととしております。そのためには、関係機関と連携し、ニーズや状況に応じたきめ細かな支援を行っていく必要があると考えております。

御意見の要旨	件数	京都市の基本的な考え方
<p>228</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に対して、母子寡婦の優先雇用や雇用の推奨などの実施、自治体独自の補助金の創設など、正規雇用施策の充実強化を。また、子育てなどの理由からやむを得ず非正規で働いている雇用者について、児童手当、児童扶養手当の増額などで所得補填し、就労意欲の向上と実質的な生活水準の向上を。</li> <li>ひとり親家庭の正規雇用を促進するため、まずは「行政関係の求人」から正規雇用を増やし、民間企業の模範となってもらいたい。</li> <li>高等職業訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金など公的職業訓練制度の一層の拡充を図るとともに、訓練中の生活資金の支援について強化を。</li> </ul>	2	<p>国において、ひとり親家庭の雇用促進のための助成金や奨励金の制度が設けられていますので、それらの更なる周知に努めるとともに、誰もが子育てや地域活動等を楽しみながらいきいきと働き続けられるよう、企業への働きかけを行ってまいります。</p> <p>⇒就業支援の取組として、「企業等における仕事と家庭生活等の両立支援の取組の推進」（再掲）を追加しました。</p> <p>また、ひとり親家庭の正規雇用の促進のため、本プランでは、資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金等事業の推進策として、安定した就労につながりやすい対象資格について検討し、職域を拡大することとしております。</p> <p>・訓練中の生活資金につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付事業を推進してまいります。</p>
<p>●経済的支援・養育費の確保に関すること</p>		
<p>229</p> <p>同居親族の所得によって児童扶養手当を受給出来ない人について、金額による一律判断ではなく実質的な援助の有無の実態把握を。</p>	1	<p>児童扶養手当につきましては、国制度であることから、所得額等による支給基準は全国一律となっております。</p> <p>本市におきましては、国に対し、児童扶養手当制度について、母子家庭の自立促進の観点から就業加算や一時金の支給等により就業意欲を高める制度となるよう要望をしております。</p>
<p>230</p> <p>ひとり親家庭等医療費支給制度について、子どもの年齢（18歳）で終了するのではなく、子どもの成人後（学生～社会人）の状態も考慮し、医療費無料を延長することで、ぎりぎりまで医療にかかれぬ状態を改善し、健康的な就労が可能になる。</p>	1	<p>ひとり親家庭等医療費支給制度は、ひとり親家庭の児童とその親の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する目的で、補助金の交付を受けている京都府と協議し実施しており、平成25年8月には対象を父子家庭にも拡大しました。今後も持続可能かつ安定的な制度となるよう取組を推進してまいります。</p>
<p>231</p> <p>児童扶養手当やひとり親家庭等医療費支給制度を受けられないひとり親家庭も見受けられるため、実質的に必要な家庭に確実に適用されるよう運用の改善を。</p>	1	<p>児童扶養手当やひとり親家庭等医療費支給制度につきましては、各法令等の根拠規定に基づいて制度を実施しておりますので、今後とも適切な運用を行ってまいります。</p> <p>また、これらの制度の対象外となる方につきましては、他法や他施策で支援できるものがないか、福祉事務所や京都市ひとり親家庭支援センター（愛称：ゆめあす）で御相談いただきたいと考えております。</p>
<p>232</p> <p>学習支援や高校大学への進学を支援する給付型奨学金制度の制度化を。</p>	1	<p>高校進学への支援につきましては、京都市高校進学・修学支援金支給事業におきまして、市民税非課税世帯等の高校生に対し、入学準備や学用品購入のための給付型の奨学金を支給しております。</p> <p>大学進学への支援につきましては、本市の厳しい財政状況の中、本市独自の給付事業の実施は困難な状況ですが、今後も、母子父子寡婦福祉資金貸付事業を推進することで、進学、修学の支援を行ってまいります。</p>
<p>233</p> <p>ひとり親家庭の貧困率を見て驚いている。精神面もそうだが経済的な支援を重点的にしていった方がいいと感じた。</p>	1	<p>ひとり親家庭は、相対的貧困率が他の世帯と比較して非常に高くっており、特に母子家庭では不安定な雇用状況にあることから低所得である場合が多いですが、本市の厳しい財政状況の中、今以上の本市独自の給付事業の実施は困難な状況です。今後とも、ひとり親家庭の就業・自立に向けた総合的な支援を行っていく中で、児童扶養手当等の国制度の積極的な周知や自立の促進につながるような効果的な運用を行ってまいります。</p> <p>⇒施策を展開する今後の方向性に、ひとり親家庭が経済的に厳しい状況にあること等を追加しました。</p>
<p>●相談支援機能・情報提供の充実強化に関すること</p>		
<p>234</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父子家庭に対する支援について、しっかり記載されており良い。母子家庭に対する支援策に加え、父子家庭への施策の充実を望む。</li> <li>母子家庭の施策は多くなってきているが父子家庭が相談できる機関なども作っていき、父子家庭が生活しやすい環境を作っていくことも重要。</li> </ul>	2	<p>本市におきましては、前プランにおいて、各種施策について順次父子家庭に対象拡大を行うなど、父子家庭への支援の充実を重点的に取り組むことで、ひとり親家庭全体の支援に取り組んできました。また、福祉事務所や京都市ひとり親家庭支援センターといった相談機関につきましても、父子家庭も含めて対象としております。</p> <p>昨年度実施しました「ひとり親家庭実態調査」によると、母子家庭と比較して施策の認知度等が低いことから、各種施策が十分活用されるよう、積極的かつ効果的な情報発信を行ってまいります。</p>
<p>235</p> <p>ひとり親家庭の生の声を聴いてほしい。</p>	1	<p>各区役所・支所の福祉事務所におきまして、ひとり親家庭の支援を行う「母子父子自立支援員」を配置するとともに、京都市ひとり親家庭支援センター（ゆめあす）にも相談員を配置しており、ひとり親家庭のニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行っております。今後とも、関係職員の質の向上及び関係機関の連携強化に努めてまいります。</p>
<p>236</p> <p>「離別」と「死別」をひとくくりにせず対応を考えてほしい。</p>	1	<p>「離別」「死別」といった、ひとり親家庭になった経緯だけでなく、それぞれの御家庭によって、抱えている悩みや、必要とされる施策は異なります。今後とも、それぞれの御家庭のニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行ってまいります。</p>
<p>237</p> <p>社会全体が協力し合い、ひとり親家庭の経済的・精神的負担を減らしていきける社会になってほしい。</p>	1	<p>本プランでは、ひとり親自身の就労等による自立を促進し生活の安定と向上を図るため、就業・自立に向けた総合的な支援を行っていくこととしております。</p> <p>また、京都はぐくみ憲章の理念のもと、プランにより目指すまちのすがたの1つとして、市民みんなが子どもの育ちと子育てを支え合い応援するまちを目指すこととしております。</p>
<p>238</p> <p>ひとり親家庭支援センターが1つしかないのは少ない気がする。もう少し充実してほしい。</p>	1	<p>昨年度実施しました「ひとり親家庭実態調査」によると、京都市ひとり親家庭支援センター（ゆめあす）の認知度は、母子家庭で16.3%、父子家庭で8.6%にとどまっています。</p> <p>このような現状から、まずは、ゆめあすがひとり親家庭の総合的自立支援施設としてより一層きめ細かな相談と支援を行うことができるよう、関係機関との連携強化も含めた施策の充実を図るとともに、更なる周知及び利用の促進に努めていきます。</p> <p>→第8章「施策を展開する今後の方向性」中に、ゆめあすにおいて「関係機関との連携強化も含めた」施策の実施を図る旨の記載を追加しました。</p>

御意見の要旨		件数	京都市の基本的な考え方
239	ひとり親家庭だが、医療費等の申請が平日しか行えず困っている。19時まで受付の日を月に数日設ける、土曜日にも申請できるなど、行政側の工夫を。	1	本市におきましては、平成19年4月から、毎月第1、第3木曜日の午後7時まで、ひとり親家庭等医療費支給制度の窓口である福祉介護課を含む、区役所・支所の開庁時間延長を実施しておりました。しかしながら、結果的に著しく利用が少ない業務があるなど、全体として利用実績が低調であったことなどから、平成22年3月をもって取組を廃止いたしました。今後とも、市民の皆様の利用状況や社会情勢に合わせ、また、費用対効果も勘案しながら、より一層のサービス向上に向け、鋭意、取り組んでいきたいと考えております。
240	ひとり親家庭に各部署から毎年届く申請書類を、まとめて送ってほしい。	1	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費支給制度につきまして、それぞれ毎年届を出していただく必要がありますが、法律等に定められた更新時期や届出の窓口が異なるため、現在は各部署からそれぞれの時期に御案内しております。今後とも、市民の皆様の御意見を取り入れながら、効率化やサービス向上が可能な部分につきましては、取組を検討していきたいと考えております。
<b>第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画） 【3件】</b>			
241	・地域型保育や幼稚園の預かり保育より、認可保育所を中心とした計画に変更してもらいたい。 ・事業計画の中で幼稚園預かり保育や地域型保育の比重が高すぎる。認可保育所を中心とした計画に修正してもらいたい。	2	増大かつ多様化する保育ニーズに対応するため、従来からの民間保育園の整備を中心とした幼児教育・保育の提供体制の確保に加えて、幼稚園など地域資源を積極的に活用し、預かり保育や小規模保育事業等による取組を進めていくこととしております。具体的には、保育の提供体制について、現在の保育利用者のうち、1日の保育時間が比較的短時間の児童が全体の約半数を占めること、また、入所要件の就労時間が月64時間から月48時間に引き下げられることを踏まえ、今後増加すると見込まれる保育ニーズの概ね半分については、幼稚園預かり保育と小規模保育事業等により確保する計画としております。
242	・幼児教育・保育の提供体制の確保方法は、どこまで厳格に取り扱うのか。隣の区から通う園児が多い現状なども踏まえ、柔軟に考えられるようにすべき。	1	隣接する提供区域の保育ニーズへの対応については、京都市子ども・子育て会議において御意見を聴きながら、柔軟に対応する方向で検討してまいります。
<b>その他 【12件】</b>			
243	・福祉事務所や役所の担当の対応が冷たい。 ・花火を身近な場所でしたい。 ・京都でイルミネーションを見たい。 ・駄菓子屋があってほしい。 ・天体観測したい。 ・制度について、詳しく知りたい。	12	いただいた御意見につきましては、今後の施策の検討や事業実施等の参考とさせていただきます。